

平成21年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成21年6月8日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（22名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	6番 児玉 敬二
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 木村 松雄	10番 阿部 雅志
11番 岩本 雅雄	12番 稲井 隆伸
13番 武田 矯	14番 池光 正男
15番 月岡 永治	16番 三木 康弘
17番 香西 和好	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一
21番 稲岡 正一	22番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 笠井 恒美
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 田村 豊
教育次長 森口 純司	総務部次長 井内 俊助
市民部次長 岡島 義広	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい吉川精二君の代表質問を許可いたします。

吉川精二君。

○22番（吉川精二君） ただいま議長より発言の機会を与えられましたので、22番吉川精二、阿波みらいを代表いたしまして代表質問を行います。

管理者の皆様方におかれましては、明快にご答弁をいただきたいと思っております。

また、答弁によりましては再問をいたしたいと思っておりますので、議長のほうでお取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に一言、先般行われました市長選挙で当選されました野崎市長に心よりお喜びを申し上げます。市民とともにということでの公約に全力で取り組んでいただきたいと、このように思う次第でございます。

また、同時に行われました市議会の選挙でも、藤川議員、池光議員、両氏当選をされまして、心よりお喜びを申し上げます。

また、前のほうの管理者の席を見ましたとき、4月1日、新しい人事異動によりまして2名の部長が誕生し、異動し、また新しく次長として本市の幹部職員7名の方が誕生しております。幹部職員として明るいまちづくり、市民の生活向上、福祉の充実と本当に多岐にわたります行政事務がございますが、幸せな市民生活を送れますよう努力をしていただくようご期待を申し上げますとともに、幹部職員としての就任、お喜びを申し上げます。

それでは、ただいまより代表質問に入らせていただきます。

お手元に資料がございますように、通告の順序に従いまして3点質問をいたしたいと思

います。

まず1点目は、庁舎建設についてでございます。

この中で細かくは、阿波市発足、平成17年4月1日に発足をしたわけでございますが、これから現在までの状況、現在の時点の状態、また今後の取り組み等につきましてご説明をいただいたらと思います。

2点目、市民との対話、また方法にどのように説明責任を果たされていくのか。情報公開と市民の意見、意思の取りまとめ等につきまして取り組みをご説明いただいたらと思います。

やはり大きな事業でございますし、いろいろ意見の分かれるところもございます。しかしながら、合併特例債の期限が10年という限定の予算措置でございます。ここいらも踏まえまして、市民にできる限り理解をいただき、また市民の意見をこの事業にできるだけ吸収し、取り組んでいただきたいと、このように思う次第でございます。

3点目は、現在の庁舎、補修して耐震工事をした場合と新しい庁舎を建設した場合のもろもろの問題点、費用対効果を初め住民の利便性、また今後の取り組むべき課題等についてお答えをいただきたい。

続きまして、2点目は土成中学校の体育館の改築、新築に当たりまして、これも3つほど問題点をお聞きをしたいと。

1番、設計から建設工事、また入札は15日を予定しておるようでございますが、これまでの設計、発注から現在までのこの体育館の検討されました会議の様態、また会議の内容、またどのような機関で検討されたか、ここいらをそれぞれの会の会議録、また意見交換の場等の経過を説明いただきたい。

続きまして、私も前の議会でできるだけエコ対策として太陽光発電、またこれに類似する、いわゆる地球温暖化防止の対策につきまして質問をしていたわけでございますが、これらはこの事業にどのように盛り込み、取り組まれておるのか、この点もお聞きをしたい。

続きまして3点目、災害時の避難場所としての利用する場合の対応について。当然このような災害時には避難場所として利用されるわけでございますので、ここらの問題点、また対応等ご説明をいただいたらと思います。

続きまして、3点目は吉野ウオーターパークですか、吉野支所の前にありますところの、夏、利用者の非常に多い施設でございますが、これも先般臨時経済対策で四千数百万

円の予算当初に計上いたして、補正ですかね、計上いたしておりましたが、これの現在の取り組み状況、またこれも今までの経過、そしてこの種の施設はやはり利用者に早く利用していただくというような期間限定の施設でございます。過去、現在、それから今後の見通し、この3点について詳しくご説明をいただけたらと思います。

それでは、まず1点目の庁舎建設についての質問に入らせていただきます。

今回、一般会計の補正予算が第1号として本議会に提案をされておるわけでございます。議案第41号として提案をされております。この予算を見ましたときに、補正額が5,400万円、当初165億5,700万円の上、5,400万円の補正でございますので、補正後は166億1,100万円というような予算規模になるわけでございます。この5,400万円の内訳を見てもみましたときに、4月の職員の異動によりますところの給与の変更等もございまして、5,400万円の中で一番大きく占めておりますのが庁舎の建設費の関係予算でございます。旅費が13万6,000円、食料費1万円、広告料2万円、手数料300万円、事業認定業務委託料が1,050万円、庁舎建設基本計画作成等業務委託料が1,300万円、建設地の造成計画設計業務委託料700万円、材料及び賃貸料が2万4,000円と、大きくは事業認定の1,050万円、また作業作成業務委託料の1,300万円、建設地造成計画の700万円というようなことでございます。実にトータルをいたしますと3,360万円、今回の補正金額の62%を占めるわけでございます。市民の理解を得るのにどのような方法に現在まで取り組んできたのか。また、今後どのように市民の理解を得るように取り組んでいくのか。この点もお聞きをいたしたい。

大きな事業でございますので、やはり見切り発車ということではなく、でき得る限り市民の理解と協力が得られるように努力をどのように今後していかれるのか。合併して5年目になり、合併特例債の使える、いわゆる利用期限が10年という限定の金額でございますので、既に5年目に入り、残された5年間で設計、施工、建設等いわゆる計画を立てて建設するならば、取り組まなければならない時期に来ておると、このような考えのもとに答弁をいただきたい。

基本的には、やはり建設予定地の問題が一番でございます。これを合併協定書の問題、また本市の抱えるいろんな問題点等と照らし合わせまして、基本的にどのような考えでおられるのか、私どもも過去、合併以来4年間、いろんなその都度資料の提供はいただいておりますが、いただいております資料等を見ますと、用地購入費等に至りましては、大体2へ

クタールですかね、2ヘクタール6億円から7億円の予算計上の資料をいただいております。10アール当たり3,000万円、これが現在の阿波市の一般の農地の売買価格に対して適正な価格かどうか、私は見直さなければ用地代に6億円、7億円というような大きな金額はとてんでないけれども、市民の理解が得られないのではないかと、このように考えるものでございます。たしか用地取得費が5億9,000万円から6億7,000万円、そのほかに建物の保証が必要な地点におきましては1億8,000万円、用地の買収面積が一応予定としては2万5,000平米ないし2万4,000平米というような資料をいただいております。これら現時点にふさわしいものか、ここいらの再検討の答弁をいただいたらと、このように思うものでございます。

また、この庁舎の建設に当たりまして、お金のかかる設計の部門、いわゆる専門的な部門は別といたしまして、側面図、立面図、周辺の附帯工事、いわゆる駐車場を含めた排水、いろんな周辺部の対策工事、景観工事等は市民、またこれらに関心のある、知識のある方々からご提案をいただいて、この部分に関しましてはお金もかかりませんし、できるだけ理解をいただくというようなことで、提案型のお金のかからない部分については提案をいただいて、これら提案をいただいた中で十分検討して決定をしていく、そして構造設計、その他もろもろの本来の資格を持った業者にお願いをするというようなことで、前段申しましたように外観的にはご提案をいただいたらいいんじゃないかと。また、理解もいただけますし、この点をどのようにとらえておるのかお聞きをいたしたいと思う次第でございます。

また、今回新庁舎市民建設懇話会が発足するようでございますが、この取り組み、広辞苑によりますと、懇話会は話し合いをする会というような単純明快な言葉の取り組みでございます。全国的にはこういう名称をつけておられるのが非常に多いようでございますが、ここいら全国的な例に倣ったのか、またこの懇話会での内容、また委員のメンバー等もお聞きをしたい。また、この中に女性のメンバーがどのくらい含まれておるのか。阿波市ご承知のように、4万余りの人口の中で女性の占める割合が男性より多く居住をしておるということで、これらの男性、女性両方からご意見もいただき、また年代構成も広き年代、いわゆる2代、3代、4代とか5代、6代というような年齢構成の面でもどのように考えておられるのか。また、各種団体の代表の方々、これらも兼ね合わせてお聞きをいたしたい。また、一番大事な庁舎建設予定地の時期の決定をどの辺に置いておるのか。ここもあわせてお答えがいただけるならばお答えをいただきたい、このように思うところでござ

ざいます。

また将来、現在は阿波市で将来に向けて発展的に取り組んでおるところでございますが、財政的に執行者として阿波市単独で財政的に将来ここ20年、30年、50年、半世紀を見通して、私は理想としてはやはり今の阿波市ででき得るならばずっと発展をしていきたいと思うておるところでございますが、理事者のお考えはどのように考えておられるのか、この点もお聞きをいたしたいと思えます。

また、先ほど申しました耐震補強というのは一時的な措置でございますが、耐震補強した場合と新築した場合の耐用年数、庁内の各種設備の配管工事をしましたところのいろいろの問題、またこれを運営していく上でのコスト等についてもわかっておりましたらお聞かせをいただきたい。

また、これの5年後が期限でございますが、建設年度でとらえて職員はどのくらいの職員が入られるのか。市民の利用者を1日どのくらいの利用者を想定されるのか、この点もあわせてお聞きをいたしたいと思えます。よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

阿波みらい吉川議員の代表質問にお答えをいたしたいと思えます。

初めに、庁舎建設についてということで、通告いただいております3点について初めに答弁させていただきます。中身的にはいろいろ小さくご質問いただきましたので、今控えましたんですが、落ちておりましたらまたお願いをいたしたいと思えます。

初めに、阿波市発足、平成17年4月1日以降の経過、現在の状況、今後の計画はということですが、簡単に今までの経過を申し上げますと、この庁舎建設につきましては、建設用地は旧土成町の県道鳴門池田線沿いで確保し、建設に取りかかると。そういった合併協定書に基づいて出発をいたしました。そういったことで、現在までの経緯につきましては、17年4月15日に初めての、合併後、初の議会において庁舎建設特別委員会が設置をされ、6月28日には1回目の委員会が開催されました。以後、視察を含め5回の委員会が開催され、庁舎建設候補地の選定、また庁舎建設に向けての課題、規模などについての議論をいただきました。特に、9月に開催された委員会では、事務局からの5カ所の提案に現地視察もあわせて実施し、その中から2カ所の選定をしていただき、比較検討を行いました。その結果、さまざまな意見がありました。そういったことで、その後、平成18年6月、新しい議員が誕生しまして、初めての議会において新たに庁舎特別委員会が設

置をされました。その後、18年7月21日には第1回の庁舎特別委員会が開催され、経過報告や今後の方向性などについて協議、検討をいただきました。以後、5回の委員会が開催され、建設候補地の見学や庁舎の建設位置、必要性、庁舎建設に向けての課題等々議論が深められましたが、用地選定について結論が出ないまま現在に至っている状況であります。

また、平成19年8月には、市役所内の職員によります庁内検討委員会を設置し、現在までに5回の検討委員会を開催いたしました。主な内容といたしましては、現在使用している庁舎の問題点、行政方式によるメリット、デメリット、庁舎面積の適正規模や財政面から見た状況など庁舎建設に関する事項について検討、整理を行っているところであります。

今後の計画につきましては、平成21年、本年度の1月に制定いたしました阿波市新庁舎建設市民懇話会の要綱に基づき、公募による市民からの選出者、各種団体から選出された者及び学識経験者の計14名で構成する市民懇話会において、市民の目線からの新庁舎の機能や基本的な方針についてご意見をいただき、庁舎建設基本計画に反映してまいりたいと考えています。市民懇話会については、日程調整がうまく整えば6月中に1回目の市民懇話会を開催いたしたいと考えております。また、これにあわせて議員の皆さんの庁舎特別委員会もあわせて一緒にそういった会を重ねてまいりたいと思います。

この基本計画、先ほど新しくそういったいろいろ懇話会の皆さんの意見をいただきながら、それを基本計画の策定後に載せて、いろいろ計画を立てていきたいと思っております。先ほど議員からも話がありましたように、この合併特例債を活用した新庁舎建設のタイムリミットが迫る26年度完成に向けてまず事業認定、用地交渉、建設工事等々を進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、用地の選定によっていろいろ変わってくるものと思っております。

それから、2点目の市民にどのように説明責任を果たすのか。また、情報公開と意見の取りまとめについてであります。今議員からお話がありましたように、この庁舎建設につきましては、さまざまご意見があることは十分承知をしているところであります。そういったことでいろいろ懇話会の状況とか、議会でもご相談申し上げますが、そういった進捗につきましては、市の広報紙等を通じ住民の皆様あてに周知をさせていただきたいと考えております。

また、先ほども申し上げましたように、この庁舎建設する中でいろんな基本的な方針に



関すること。また、新庁舎に取り入れる機能に関する事などについて、市民の皆様が目線に立ったご意見をいただくため、先ほど申し上げましたように懇話会を立ち上げたということです。この懇話会の協議内容等についても適宜状況を発信してまいりたいと考えています。ただ、この懇話会の初めての会にどういったものを情報公開するか、いろいろそういったものも懇話会の中でもいろいろ協議をしていきたいと思っております。できる可能な限り情報提供に努め、少しでも多くの方の理解を求めていきたいと考えております。

それから、3点目の現在の庁舎の補強、耐震工事と新築の比較、費用対効果ということですが、庁舎の要件については、多様化する行政サービスに対応する行政拠点、高齢化社会に対応するユニバーサルデザインによる庁舎や自治体としての責務であります災害時の拠点など、いずれも庁舎の要件であると考えております。このような観点から、現在使用しております旧役場4カ所の行政拠点の施設をユニバーサルデザインや防災拠点としての整備補強を考えますと、昭和30年代に構築されました土成支所、吉野支所については現庁舎を取り壊し、現在支所として機能している面積を確保するべく平家建てとし、一方市場支所、阿波本庁については耐震補強、バリアフリー、エレベーターの設置を条件に積算しますと、合計で約12億円程度の工事費が必要と予想される上、建物自体の耐用年数が飛躍的に延びるわけではありません。

また、現在のように組織が分散している現在の状況では、打ち合わせ、会議等により各支所、本庁間の移動時間に年間約8,500時間要しており、大きな時間ロスが生じているのが現状であります。本庁及び3支所における年間維持管理費も約7,000万円かかっているところであります。庁舎の必要性の観点から考えますと、移動時間のロスが解消され、公用車の台数についても、組織の集約により削減が可能であり、新庁舎建設時には設計時における初期仕様によって大きく変わる要素を含んでおりますが、4拠点を1カ所に集約する効果により、約10%ぐらいの削減が可能であると積算をいたしております。

一応3点ほどの通告についてのご答弁申し上げましたが、まず市民の理解と協力について、どのように市として理解を求めるということで、先ほど申し上げましたように、この庁舎建設についてはさまざまなご意見があります。市民の皆さん、議会からもいろいろご意見をいただいております。そういったことで、我々としたらやはり今の本庁支所方式それでいいのか。やはりこの合併の目的といいますか、やはり一つにして機能を高めると。今のままで吉野支所には教育委員会、土成支所には農業委員会、市場支所には福祉と、やはりそういったものを一つにして機能を発揮すると。ただそれだけで市民というの

はなかなか非常に難しいと思います。その後、その引き揚げた支所についてどのように対応していくかと。それは十分議会の皆さん、それからこれから始めようとする市民懇話会の中で、そういった部分についてもさまざまな意見をいただいて、意見を集約してどう対応していくかと、そういうものに発展をしていかなければならないと思います。

また、先ほど議員のほうから資料の中で用地の価格とかそういうお話があったんですが、資料としてお渡ししてあるんですが、やはりその選定場所によって用地買収費というのはさまざま、いろいろ変わってくると思います。また、物件補償の移転があれば、それによってもいろいろ事業というのは変わってきます。そういったことで、本当に真剣に皆さんでこの庁舎問題について、真剣に本当に考えてどのようにしていくかと。本当にことし1年いろいろ意見をいただいて、方向性を決めなければいけないと私はそのように思っております。

それから、この進めていく中で、やはりいろんな知識の人からご提案をいただいて、これに反映すると。私もこれは十分いいことだと思います。そういったことで、もしそういった何があれば、参考にそういった意見を聞いていきたいと思います。

それから、面積が今あったわけですが、例えば庁舎だけか、職員の駐車場を含めるか、そういうことによって面積もいろいろ、すぐに何千平米とかそういうことにかかわってきますので、それも進めていく中で十分協議をしていきたいと思います。

それから、この市民懇話会の中のメンバーであります、学識経験者2名、それから一般公募4名、それから各種団体が14名となっておりますので、8つが各種団体、各種団体と申しますのは商工会とかJAとか、老人会とか婦人会とかそういうメンバーの団体で、メンバーとしてお願いをいたしたいと思います。年齢につきましては、比較のお年も召される方もおるし、若い女性の方もいます。今考えておりますのは、女性が4名ぐらい委員の中にはそういう予定であります。

この地方財政計画についての時期というご質問があったわけですが、先ほども申しあげましたように、やはりことは十分に意見を闘わせて、何とかいろんな意見をいただいて、方向性を決めていきたいと、そのように思います。

財政の見通しにつきましては、この事業につきましては特例債を主な財源としております。また、基金条例もお願いしておりますし、それからまた県の合併の関係する交付金とかそういったものの財源を予定しておりますので、なかなか本市にとっては厳しい状況ではありますが、何とかみんなで努力をして、いい方向に持っていけたらと思います。

以上、簡単ですが、答弁いたします。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、担当の八坂部長より答弁をいただいたわけでございます。答弁をいただいた中で場所の決定、今の時点で非常にこうまだ初歩的な段階ですので、絞り込めておらないのはよくわかりますが、理事者としてはどのように考えておるのか。

それと、女性の委員が4名というようなことでございますが、14名の中の4名、できれば女性の人員がもう少しふやせて、若い世代等も考慮してふやせるのであればふやしたらどうかと思うわけでございます。

後、今踏み出したばかりで、5年経過をいたしておりますが、ほとんど停滞をしておったというような現状を踏まえまして、今回予算規模を見ますと、これで一歩行政側は建設に向けての踏み出しての予算措置と、このように私はとらえるわけでございます。できますれば、きょうの時点から建設に向けましての大まかなスケジュール、予定がございましたら再度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉川議員のご再問にお答え申し上げます。

スケジュールについてであります。先ほど答弁申し上げましたように、とにかく本年はこの会も含めて、いろんな議会も含めて、市民も含めて、いろいろな意見をいただいて、今回予算を計上していただいておりますので、それについて順次進めていきたいと考えております。でも、最終的には合併特例債が平成26年度までということになりますので、それに基づいて順次用地、計画、実施計画とそういった形で26年度までには何とかこの計画を進めていきたいと思っております。

それから、懇話会のメンバー、女性4名と申し上げましたが、現在のところそういう形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 答弁の中で、やはり答弁漏れが何か所かあるんですね。やっぱりメモして、その建設時点での職員数、また来庁者の利用の予測、かなりな部分答弁漏れが、再々問ですから、私のほうは何回も質問するわけにはいきませんので、十分メモして答弁漏れのないように答弁をしていただきたい。

それと、これ最後ですから、先ほど申しましたように、費用のかからない部分、いわゆ

る立面図、側面図、周辺の対策事業、これらについては前向きに取り組んでいくというような答弁で、非常に抽象的なんですよね。やはり市から文章、ACNですか、今度変わりましたんでケーブルテレビ、また広報、公示などで、あらゆる機会をとらえて、市としてこの公募を呼びかけたらどうでしょうか。そこを明快に答弁いただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 失礼しました。先ほども少し述べさせていただいたんですが、やはり本庁舎となりますと、やはり市の拠点となります。そういったことで、周辺の環境とか、今言われました側面、立面含めまして周辺環境も絶対必要になるかと思えます。そういったことでここちょっと少し勉強させていただいて、いろんな市民からご意見をいただいて、そういった意見を集約して反映をしていきたいと。今言われましたように、そういった提案をしていただくということで、ケーブルテレビとか広報とかそういったことを通じまして募集をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 理事者側に申し上げます。

質問者の趣旨をよく理解されて、議員は再々質問という制約がございますので、質問に対して答弁漏れがないようによく考えて答弁を願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 済みません。申しわけないです。

先ほどありましたように職員数につきましては、今割り出しをしておる人数が316名ということであります。

それから、来庁者の人数ですが、詳しくは集約しておりませんが、いろいろ支所等に聞きますと、1日に本庁も含めると500名ぐらいであろうかと、そのように思います。

以上であります。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） それでは、答弁をいただきましたので、できるだけ最終的にこれは、周辺対策等はできるだけ提案をいただいておりますので、このよう

に申し述べまして、次の項に移ります。

次は2点目、土成中学校体育館の問題についてでございます。

先ほど質問の趣旨は申し上げましたが、この体育館の設計委託から、現在工事契約の発注前のございですが、現在までの検討結果、いわゆる委員会での検討、担当者での検討、またこれを利用する方々、PTAを初め周辺の住民、また避難施設としての防災関係等の会合、いろいろと会合を重ねられておると思いますが、これらの経過と会議で示されました問題点、これがどのように今回の工事に反映をされておるかお聞きをいたしたい。

それと、私がこれはもう既に公表されておりますので、この体育館の形状を見ましたときに、今回は片流れ、いわゆる北面への片流れで3%の屋根勾配というようなことで計画をされておるとございします。私も県内、またいろんな道路を通行するときに関心を持ってこれらの施設、類似施設に目を通すわけございしますが、ほとんど円形をしたドーム型、昔の市場中学とか阿波中学もしていた体育館、そういうことでなしに、形状が変わっておりますが、片流れの北面への体育館というのは県内で見かけないんですね。地形的に山間部等で、特殊な事情があつてやむを得ないという場合はそういうこともあるかと思ひますが、土成小学校最近改築したのもドーム型の円形、これを今回このように形状を変更した理由とメリット、どのような利用価値があつて変更されたのか。

また、私は建築には素人ございしますが、台風、災害、いわゆる台風の風速、いわゆる風向きは絶えず東南、北西と変わります。このようなとき北西、北からの風が吹いたときに、3%の勾配で雨水が雨どいのほうに流れるのか。私の想像では、むしろ逆に吹き上げられるのではないかと。私の家も同じですが、風速の強いときには逆に上へ吹き上げられるというようなことをどのようにとらえておるか。

また、今暖冬で雪が降る機会は少なくなりましたが、この利用するスパン30年前後で考えますと、異常気象で大雪が降ったときの雪がほとんど屋根から滑らない。これらの点もどのようにとらえておるか。

また私、前に本市のエコ計画、いわゆる太陽光発電を質問したときに、今後できるだけ前向きに取り組んでいきたいと、このような教育長からの答弁をいただいております。これらがこの過程でどのように生かされておるか。私は屋根の形状を見る限り、全く無視した格好でなかろうかと。これも皆さん道路通っていたらおわかりのように、東側、西側、南側に太陽光パネルつけておるおうちは多くありますけれども、北側につけておるお

うちはございません。性能上100%の能力が出ないはずで、発揮できないはずで。しかも、今の時点ではこれが十分設置されるようになっておらない。

本市におきましては、昨年度230万円だったと思うんですが、国連また国の方針に従いまして、地球温暖化防止、炭素の、CO<sub>2</sub>の排出量の削減というようなことをとらえまして、わざわざこの予算を組みまして、本市で5カ年計画の計画が策定をされております。本市のいわゆるこれの使用料の87%が電力代というようなことで、これの削減が義務づけられておるとともに、市でも強力に取り組んでおるところでございます。このような地球温暖化対策実行計画、阿波市としてすばらしい二百数十万円かけた冊子が21年3月で作成されて、5年の計画ができております。これらからとらえまして、ここいらもどのように今回の事業に反映をされたのか。

また、最近地元の郷土紙でありますところの徳島新聞等も新聞の上でこれ、5月からでも数回にわたりこの問題が報道されております。一度は社説でも取り上げられております。これ5月13日の社説ですが、太陽光発電、県内でも普及をさせたい。また、国にも政府を挙げてこの問題に取り組んでおるところでございます。ここらを踏まえまして、どこでこの計画が、この種の事業に乗らなかったのか。阿波市の平成19年度行政事務事業より排出されたCO<sub>2</sub>の量は4,179トン、これを今後削減をいたしまして4,090トン、いわゆる2.1%の削減計画がこの書類で示されておるわけですね、計画で。これを達成するためには、このような耐震補強した校舎の上へは乗りませんが、新築の折をとらえて、やはり太陽光の発電パネルをつけるべきであると。

また今、国では50%の補助、また残りの50%については臨時景気対策浮揚の予算で90%を補てんをしてくれると。都合95%の補助率です。と申しますと、負担は5%。仮にこの施設が20年で計算いたしましても、5%という20分の1ということは、単年度で経費は十分取り返せるというような、単純な計算ですが、なります。また、子供の教育上、非常に有利な教材の一環として子供たちにも理解がいただけると。このようなことを踏まえまして、今まで申しましたような経過と現在の状況、今後の取り組みにつきまして答弁をいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） おはようございます。

阿波みらい吉川議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目が土成中学校体育館の改築工事に当たりましての設計から建設工事、入札

までの検討と経過についてということでございます。

土成中学校体育館改築工事の設計から入札までについてですが、改築工事に当たりまして、これまでに学校と設計の業務委託をするまでに学校と何度となく協議を行っております。それで、要望事項の聞き取りを行いました。それから以後に、平成20年8月29日に土成中学校体育館改築工事の設計業務委託の入札を執行いたしております。それで設計業者が決まりましたので、第1回目の打ち合わせを9月26日に行っております。その折に、学校の要望事項と教育委員会の指示事項について協議を行っております。学校からは多くの要望がございましたが、その中でも特に4つの強い要望がございました。1点目が、フロアの広さについては、バスケットボールのコートが2面取れる広さ。2点目が学習新指導要領に基づきます柔道、剣道、ダンスの中で柔道を選択することなので、柔道場の確保。3点目が、トイレは内側と外側から、両方方向から使用できること。4点目が、一日も早く完成をしてほしいという要望がございました。

教育委員会からは、エコ対策といたしまして、太陽光発電パネルや雨水の有効利用対策。これは学校とも重複いたしますが、2階の多目的スペースに柔道場の確保。また、再利用可能なものを検討するよう指示いたしております。

そして第2回目に、10月3日でございますが、9月に指示した事項について建築と事務所より提案がございまして、建築面積でありますとか概算事業費について説明を受けております。その中で、エコ対策の太陽光発電パネルについてでございますが、今度の改築予定の土成中学校の屋根面積が約1,500平方メートルございます。ということで、10キロワットシステムのもので10システム設置可能ということで、費用を積算いたしますと、その当時でございますが、設置費用は1キロワット当たり約100万円程度かかりますので、100キロワットでは1億円程度必要となります。

先ほど申し上げましたように、この協議当時につきましては、太陽光発電パネル設置に対する補助制度がございませんでした。ということで、もし設置するとなれば市単独となりますので、多大な費用を要するということも考えまして、今回は断念せざるを得なかったというような事業でございます。

もう一つのエコ対策といたしまして、雨水の利用でございますが、トイレの洗浄に利用いたしまして、ランニングコストの縮減を図ることといたしております。

また、トイレの場所を体育館北側としたのは、屋根の北側片流れということも含めましてご説明をしたいと思います。北側に置きましたのは、体育館のフロア面積が広くなり

まして、校舎との距離が消防法で定められております距離が確保できなくなったということでございます。それで、そのトイレと併設いたしまして更衣室を配置をし、その2階部分に柔道場の確保をいたしましたものでございます。

また、片流れにしたのは、雨水を利用するという事で、集水効率がよく、経済的な片流れではないかというようなことで、使用資材につきましては防食性、熱反射性の高いガルバリウム鋼板を使用するというふうなことでいたしております。

また、これまで設計者の成果品の提出までに細かな協議を含めると十数回以上学校、設計事務所、教育委員会で協議を行っております。簡単に申し上げますと、11月6日には学校、設計業者と体育館の備品等の確認を行っております。また、11月25日には、設計事務所より設計書の説明がございまして、武道場、アリーナ、多目的便所、雨水利用等の説明を受け、協議をいたしました。11月27日には、備品の購入について学校と打ち合わせを行っております。また、12月16日にはステージ関係、スクリーン等の打ち合わせを設計事務所、学校と協議をいたしております。また、12月26日ですが、浄化槽について設計事務所と協議をいたしております。また、年が明けまして1月9日には建築図面ができましたので、その図面の説明を受けながら協議をいたしております。また、2月17日には電気工事の詳細について説明を受け、協議をいたしました。

また、教育委員会での説明、報告でございしますが、昨年の9月2日に教育委員会におきまして、土成中学校体育館改築に対する学校の要望、また教育委員会の指示事項について報告をいたしております。10月16日開催の教育委員会におきましては、柔道場の確保やエコ対策、また竣工時期について説明をいたして了解をいただきました。

次に、入札ですが、この入札につきましては、5月19日に概要書の公告をしております。今回の入札につきましては、共同企業体による一般競争入札により実施中で、開札日は先ほどご質問にございました6月15日の予定といたしております。この入札につきましては、地元企業育成の立場から、いろいろな発注方式について検討、協議をいたしました。設計金額は3億1,400万円余りということで、一般には特定建設業の許可を持った特A級の業者が請け負うべき工事ではありますが、市内業者では応札可能な業者が1社ということで、共同企業体を組むことによりまして市内業者にも入札に参加の機会を与える方法を採用いたしております。

具体的に申し上げますと、市内業者だけの共同企業体であれば、応札可能業者が3社から4社しかございませんので、県内の特A級の業者同士の企業体も参加を認めて、応札可



能業者数が16社となるように設定をいたしております。

また、品質確保の観点から総合評価方式を導入いたしまして、価格以外に企業評価、技術者評価、地域精通度についても評価対象といたしております。この中の地域精通度につきましては、市内業者を含む共同企業体に与える評価点でございまして、価格以外の評価点の20%を占めております。この割合につきましては、県の入札を参考に同程度といたしております。地元業者が落札できるかどうかは15日でないとわかりませんが、価格が同程度であれば地元有利というふうなことで考えております。

次に、太陽光発電パネルについてでございますが、まず台風時のお話なんですけども、北風のときに逆流をするんでないかということでございますが、設計事務所等で聞いてみますと、雨水の逆流につきましては、屋根のメーカー仕様によりまして、南側には落ちないような一応設計となっておりますというようなことで聞いております。

また、積雪に関するものでございますが、雪の重量を積算するときには、まず水に直して積算するというので、構造設計上約50センチまで耐えられるというふうな設計になっております。ただ、解かすのは自然といたしますか、解けるのを待つというふうなことで、過重的には今の構造計算で心配ないというふうな設計をいたしております。

次に、2点目の太陽光発電パネルの設置についてでございますが、ご質問にありましたように地球温暖化の原因となる温室効果ガスの一種であります二酸化炭素等の削減には世界的な取り組みがされ、1997年12月に京都議定書が議決されております。地球温暖化防止につきましては、非常に重要なことと受けとめております。先ほど申し上げましたように、体育館改築工事に当たり検討いたしましたのが、補助制度がなく多くの資産が必要になるというふうなことで断念をいたしましたのが、本年に入りまして5月12日に文科省より経済危機対策に係る事業計画についてという事務連絡がございました。まだ国において調整中ということでもございますが、その内容を申し上げますと、国庫補助金に加えて臨時交付金が充当されるというようなことで、特に今回の経済危機対策では、文科省におきましては太陽光発電パネル等の事業は重要な施策というふうな位置づけにされております。ということで、新しく補助メニュー化を行って、その補助裏に地域活性化公共投資臨時交付金を充当するというふうなことで、先ほどお話がありましたように市債につきましては約5%ほどで設置ができるというふうなことになってきております。

それで、北側の片流れではございますけども、土成中学校の体育館に設置をするとなれば、先ほど申し上げました屋根面積が1,500平方メートルで10キロワットシステム

の10システムが設置可能ということで考えております。

次に、災害時の避難場所として利用する場合の対応でございますが、本市の地域防災計画で緊急避難所として土成中学校を含めまして63カ所指定をいたしております。そのうち各小学校を広域避難場所として指定をいたしております。

今度の土成中学校の改築後の1階フロア面積につきましては、1,293平方メートルになります。そこで、収容人員が幾らぐらいできるかということで積算してみますと、大體通路とかとったときに1人当たり4平方メートルぐらい必要というふうに言われておりますので、1,293平米を4平米で割りますと、約320人程度収容が可能と考えております。そこで、雨水を利用いたしておりますので、その雨水の受水槽につきましては、最大166立米貯水することができます。通常大便器の使用には、1回当たり15リットルの水が必要ということでございますので、それを割ってみますと、延べ使用回数につきましては、約1万1,000回程度使用できるというふうに考えております。そこで320人収容したといたしますと、1人当たり34回が使用可能というふうなことで考えております。

また、太陽光発電パネルを設置いたしますと、停電いたしましてもそのパネルで発電した電気を使えるというふうなことで、非常に環境対策、また環境教育の面にもつながるといふふうに考えております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、教育次長より答弁をいただきました。大まかに申しますと、雨水の再利用のための利点があるから北面の片流れにしたと。この大きな観点からとらえますと、私は少々認識が違うんでないかと。雨水の利用は地下でもどこでもパイプ配管で、これらにはほとんど費用かからんですよね。基本的に太陽光パネルがその時点ではそういうことであつたであろうが、将来取りつけるとするならば、もう全く屋根の形状が逆であります。そして今取りつけは可能だとおっしゃったけれども、取りつけの費用、もろもろの費用が南勾面の屋根と違って経費がかかります。そして、私も太陽光パネルの発売しておるところでお聞きをしたところ、100%の性能は発揮をできない。これらの今の時点で建設するとき、基本が間違うとんですよ。やはり南向き、将来設置可能なことは十分検討して取り入れるべきです。

今もう既にこれですべての審議が済んで発注しておりますので、そこいらの進行との兼

ね合いもありますが、恐らく、やっぱり住民に理解してもらうためには、今の屋根に附属的に取りつけても、これはその当時の市政担当者、また議会は何をしていたのかと。できた後では必ず疑問を持たれます。したがって、これはもう既に発注の段階に来ておりますので、いろいろな問題もあろうかと思いますが、二、三年前ですか、御所小学校同じように新築をしております。耐用年数のスパンからいくと同じぐらいではないかと。屋根の形状は、あそこであれば設置が可能だと思うんです。それで、今のこの予算措置を最大限に利用し、本市の省エネ対策、また将来のCO<sub>2</sub>の削減計画等を照らし合わせまして、別の太陽光パネルの今度の臨時経済対策の観点でとらえて土成小学校つくるのであれば、そちらへ変更してでも私は最少の経費で最大の効果が出るように取り組むべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 吉川議員の再問にお答え申し上げます。

効率のお話がございます、東京でのシミュレーションでのお話でございますけども、やはり効率が落ちるということでございます。ただ、設置費用につきましては、そんなに変わらないということでメーカーのほうからもお話をいただいております、聞いてみますと。

それで、効率をよくするためには御所小学校での設置ということでございます。それで御所小学校の設置についても検討をいたしました。それで、構造計算上設置ができるかというようなことで聞いてみましたところ、今の御所小学校の校舎屋根につきましては、それだけの荷重に耐えられるような設計ができていないということでございます。ということで、できれば、確かに効率は落ちるのでございますが、また先を見越したものができておらないというご指摘のとおりでございます。ということでございますが、ぜひ土成中学校のほうに設置をお願いいたしまして、また環境教育でありますとか、環境対策ということで考えていきたいというふうに思いますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 持ち時間が非常に限られておりますので、これで質問を終わりますが、私は前段申しましたように御所小学校の体育館に取りつけて、100%の性能を出すためにはかなり附属の工事をしなければいけないと。今の夏の時期は大陽北へ来ますが、冬の南へ来たときに、それで先ほど申しましたいろんなこのパネルが北面へ取りつけた場合に、南の大陽を受けるとすれば、ある程度の角度が要ります。それで台風とか、さ

つき言よった北西の冬の風のときの抵抗、いろんなことを考えて私は合理的でない。住民に説明責任が果たせん。これは再度検討して、土成小学校と両方比較検討して、やりかけたからこれでやるんじゃない。御所小学校にしても、当然そのぐらいのことは、普通の民家でも載せるような設計はしますよ。それが手抜かっておるといのは、やはり設計業者、いわゆる協議の過程でも、今の時代をとらえてその対応ができとらんというはもつてのほかです。

最終の答弁は、私は費用のかからない方法で、できれば住民が十分納得のいける説明責任を果たせる設置を考えていただきたい。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

（２番吉川精二君「なお、教育長の答弁も頼みます。あとお二人、あと」と呼ぶ）

○教育次長（森口純司君） 先ほどと同じような答弁になって申しわけございませんが、御所小学校につきましては構造上設置ができないということでございますので、十分設置についてメーカー、設計事務所等いろいろ協議をいたしまして、最善の方法をとっていきたいと考えてますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉川議員のご質問にお答えしたいと思います。

土成中学校の体育館におきます太陽光発電のパネルの設置の件でございますけれども、このことにつきましては教育委員会では吉川議員からたびたびご指摘、ご指導をいただきまして、その後いろいろと研究に研究を重ねてまいりました。しかしながら、今森口次長からのご説明のように、非常に難しいところもあります。今後さらにもっともっと研究を深めて、最もいい方向で体育館ができますように、またパネルが設置できますように考えていきたいというように思います。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○２番（吉川精二君） 私たち執行者、議会は、住民に十分理解をいただける。設置したら３０年のスパンで使う建物なんです。自信を持って住民に説明責任が果たせる。これがもう行政の基本です。したがいまして、再度検討いただいて、今変更やるのは大変難しい時期に差しかかっておりますが、今後このような問題が起こらんように、事前に十分議会も文教厚生委員会もございまして、いつでも協議の場に参加できるのですから、十分資料の情報の公開をお願いして、今の時点でこういう議論をすることのないよう、特に先

ほど質問しました庁舎建設、これにも関連をいたします。十分市民が得心がいけるような、建設した後であるときはこんな建物こしらえてどうしたのかと。今ここの段階まで進んでいなければ私はこの建物を南北反対に振り変えて、パイプ配管で雨水をとる対策だけしたら一番適切な措置だと思うんです。しかしながら、いろんな問題点もありましょう。しかし、私が家建てるのであれば、今北向きの屋根を南向きに振り変えまして、下の雨水の配管だけ別に計画変更いたします。

こう申し述べてこの項は終わります。市民に十分理解と説明ができるようにお取り組みをお願いいたします。

続きまして、最終3番の吉野ウォーターパークの問題です。この問題につきまして、これも前の議会で、ことしの夏に利用ができるようにということで要望いたしておりました。その後の状況、また完成見込みにつきまして答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 吉野ウォーターパークの改修工事につきましてご答弁を申し上げます。

このウォーターパークの改修工事につきましては、先ほど議員からもお話がございましたように、地域活性化・生活対策臨時交付金でやるというようなことで議決をいただいております。ということで、この事業の趣旨でもございます地域の活性化と、これまで各議員からもいろいろご提言をいただきました地元企業の育成ということを踏まえまして、工事を2分割いたしまして、第1工区につきましては市内の管工事で指名願が出ているCランクの吉野、土成の7社を指名。また、第2工区につきましては、塗装工事で指名願が出ております市内のBランクの5社を指名をいたしまして、6月3日に電子入札で入札を執行いたしました。

その結果、第2工区につきましては落札業者が決定いたしました。第1工区につきましては、指名をいたしました全業者辞退となって入札が不調に終わっております。教育委員会といたしましても、こういった予想もしない全業者辞退という結果になりまして、現在指名業者でありますとか設計事務所、また可能と思われるものについて今いろんな各方面へ問い合わせをしている最中でございます。そういったことで、できるだけ早く原因を究明をいたしまして調査を終了し、改めて建設工事審査委員会のほうで協議をいただきまして、入札を執行いたしたいというふうに考えております。

当初の利用再開日につきましては、6月3日入札をしまして、8月の末という工期をと

っておりましたが、メーカー等入札の前にいろいろ聞きますと、2カ月半ぐらいでろ過器の設置もできるというようなことでもございましたので、8月の半ばから9月の半ばぐらいまで、約1カ月間ぐらい利用はできるではないかということで、今回の補正予算でも委託料とかの予算も計上して議決をお願いいたしているところでございます。

このような事態になりまして、再開を心待ちしておりました子供たちや多くの市民の方に迷惑をおかけしたということでおわびを申し上げたいと思います。今後につきましては、一日も早く原因を調査いたしまして、入札に当たりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○2番（吉川精二君） 今答弁をいただきましたが、今までの経過をたどって地場産業の育成と、これは大きなしきの御旗だと思います。

入札が不調に終わって応札がないと、こういうような事態は、私の長い議員生活で初めてです。今これだけ不景気なときに、どこに原因があったのか。もう既に不調に終わって何日も経過しとんですよね。現在この原因が究明ができない、こういうような行政では、やはり市民に説明責任が果たせないわけですね。市民は利用開始を一日も早く、一日千秋の思いで待っておると思うんです。しかも今回の補正予算で20万円という使用料の計上もなされております。予算のとり方、補正予算、とり方から言うても、これはもうできる。使用をいただくという1人当たりの利用人員と、分母あって答えが出とんですよね。それが特にシーズンで使うものですから、1カ月ずれたら1年間全然使えない。しかも吉野中学校の、ウォータースライダーだけでなしに、学校教育の水泳の場でも、両方相互利用しておりますので、ここいらその原因についてもう少し詳しく答弁をいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 再問についてお答えを申し上げます。

事情をそれぞれ聴取いたしておりまして、指名業者につきましては一応事情聴取は終わっております。その中で7社のうち3社につきましては工期、現工期ではなかなか完成が難しいと。また、1社につきましては、現在経営されておる方が病気入院中というようなこともあるというようなことで辞退が出ております。また、残り3社につきましては、設計金額がこれでは落札ができないというようなことぐらいしか聞いておりません。

また、設計事務所のほうにも聞いておりますが、建築工事につきましては、それぞれの単価の積算についてでございますが、物価本を見て、それで単価を入れて積算をします。物価本にない特殊なものについては、メーカーの見積もりをとりまして、その見積額を市場価格に置きかえて設計をするというふうなことで、先ほど申し上げましたけれども、委員会また委員会だけでわからない部分もございますので、防災対策課とも協議をしながら、あらゆる方面の調査を今現在しておりますので、その調査、多分そんなに日にちはかからないと思うんですが、もう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 私は今の答弁では、利用者、市民に説明できないと思うんですよ。もう既に不調に終わって数日経過しとんですよ。国の基準単価、また今言よったメーカーの参考事例等十分精査して設計ができているはずなんですよ。どちらかに瑕疵があってこれ不成立。この利用できない、被害を受けるのは利用者並びに市民なんですよ。皆様方の貴重な血税です。できるだけ今工期が足らんとか、病気入院とか、こんな設計の上で説明になりますか。再度お願いいたします。

少なくとも、きょうまでにやっぱり原因を突きとめて、日にちが限られて、もう9月の末になったら使えない施設なんですよ。今の非常に貴重な時間で浪費するのは大変なことです。慎重にありのままの答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 再々問にお答えを申し上げます。

先ほど指名業者、理由につきましてそれぞれ聞き取りとか文書で行っております、その報告された内容そのままに今申し上げております。それで、せっかくこういった予算がついておりますので、ぜひこのシーズンにオープンしたいということで、きょうも建設工事審査委員会の事務局をいたしております防災対策課とも協議をけさいたしまして、通常でありました月2回の審査委員会を行っておりますが、こういった特殊なものにつきましては、臨時に対応して、早急に入札については執行したいというふうに考えておりますので、もう少しだけ時間をいただけたらというふうに思います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉川議員のウォーターパークのことにつきましてお答えします。

議員からご指摘いただきました。確かに故障のため昨年度はオープンできなくて休ませ

ていただきました。その後、市内外の多くの子供たちや保護者の方から再開を待ち望んでおられて、強く要望がございました。市当局、議員の皆様方からご指導やご支援をいただき、改修のための予算を本年度つけていただきましたが、先ほどご説明いたしましたように、入札が不調に終わったということがございます。できる限り早急に改修、修理して思っておりましたが、こういう事態になりましたので、このシーズンはまことに申しわけございませんけれども、使用が不可能というふうに思います。これは本当に私たち十分よく研究した上でやっておけばと反省するばかりでございまして、このことにつきましては市民の方々、子供たちに深くおわびを申し上げたいと思います。

今後、調査する中で進めていきたいと思っておりますけれども、秋には修理が完成するものと思われまます。来年度はシーズン初めからご利用いただけるように最大の努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 私は今の教育長の答弁では承諾ができません。一般質問ですから、何ら質問に対しての何はありませんが、もう全く後ろ向きの答弁、ことしのシーズンに間に合わない。これは本末転倒、もってのほかです。一日でも早く完成して、早くできる方法をとって、少なくともしばらくの間でも市民に利用いただけるとこういうような決意表明があってしかるべきです。

大事な財源を当初に、また景気対策で計上して、これが執行できない。これは行政として全く市民に行政の責任を果たしておりません。あくまでも市民が主役です。市民に説明責任ができるようにあすから取り組んでいただいて、ことし使用ができるように、一番最短の方法を選択をしていただきたい。100%市民に視線を向けた姿勢で取り組んでいただきたい。この席でことし利用できんいうのはやね、それはもう全く答弁になりません。

先ほどの土成の体育館の太陽光パネルも一緒です。設置はするということ基本的なお答えはいただきました。95%も補助があつてできる仕事を、これあれやこれや言う問題でないんですよ。

この2点につきましては、私の持ち時間もうありませんので、文教厚生委員会でなお十分検討いただきまして、あくまでも市民が主役、市民にきちっと説明責任が果たせて、市民に貴重な税金をいただいておりますから、早く利用いただけて、効率的に利用していただく、この基本理念を行政として忘れることなく、今汗を流して、後に喜んでくれたら結



構なことです。今精いっぱい汗を流して、日夜を問わず努力をして、できるだけ目標、市民の理解が得られるように努力をお願いいたします。答弁は要りません。あすから一生懸命その目標に向かって努力をしてほしいと思います。

以上で代表質問を終わります。

○議長（稲岡正一君） それでは、議員の皆さんに申し上げます。

午前中の代表質問は、次、原田議員の質問ですが、中途半端な時間帯になると思いますので、これで午前中は終わります。午後を12時40分からにさせていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） じゃあそのように取り計らいをいたしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午後 0時43分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続行いたします。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○19番（原田定信君） 議長の許可をいただきまして、志政クラブ原田定信、会派を代表して代表質問を行わせていただきます。

冒頭、野崎新市長におかれましては、1万3,662票の支援を獲得されまして、2代目の阿波市長にご就任をされました。会派を代表してお喜びを申し上げたいと思います。

新市長におかれましては、勝利の涙も、敗者の涙も、この際一気に飲み干していただいて、新生阿波市づくりに奔走していただかなければならない。勝利のうたげもそこそこという気分でなかろうかというふうに感じております。そうした中、元来今まさに求められておるのは、阿波市においては行財政改革のさらなる推進でございます。と申しますのも、恐らく行財政、とりわけ財政のことについては、まず一番、どなたが一番熟知されておるかといっても、これは恐らく当時副市長であった現市長が一番それはわかっておられる。そうした中で非常に厳しい財政運用云々のことについては、当時の副市長当時から私もお話を聞かせていただいたこともあります。そうしたことを踏まえて、あえて今回この

6月就任後の初議会におきまして、こうやって私が新市長である野崎、当時の副市長に対して、所信表明演説を受けた中での会派を代表しての代表質問ということは、古い政治家の言葉を引用するならば、私自身からしたらまさに青天のへきれきの感もなくはございません。そこまで非常に大変な運用ということを知の上で進まれた、私は市長の道でなかろうかと。と申しますのも、前段申し上げたように、就任おめでとうございますというよりも、むしろ就任おご苦労でございますと言ったほうが私はまさに的を射ているでないのかなというふうなことも感じながら今質問を進めておるところでございます。

そうした中を受けまして、大枠で2点の質問を出させていただいております。1点目は、新市長としての市政運営、所信表明を受けて今後どのように市政運営をなさるかということをもっと1点目お聞きをしたいと思っておりますし、2点目においては、一番の阿波市の問題でなかろうかと思っております庁舎建設について、この2点についてお話をお伺いしたいと思います。

本議会の開会日冒頭に、新市長からの所信表明をお聞きしました。ただ、私とすれば、事務方の書類を、文書を間違わないように一生懸命朗読されておる一生懸命さは伝わってきても、新市における新しい方向性、また意欲というものが全然見えないということには、私なりの不満を感じましたけれども、あえてそれは私一人だったのでしょうか。そのことは、皆さん方の胸の中で問い直していただければというふうなことも思っております。

ただ、2点目の質問の中で申し上げたいと思っておりますけれども、この一番の課題であるところの庁舎の問題、そのことが所信表明の中に織り込まれなかったのは、若干にすれば残念かなあというふうなことを思っております。

そうした中で、大きな1の見出しの中の1番ですけれども、新しい事業に取り組む姿勢ということでもっとお聞きしたいんですけれども、今阿波市においては、まず学校校舎の耐震化の問題もありますし、庁舎の建設という大きな課題も残されております。そうした中で、あえてさらなる行政改革も含めながら、行財政改革も含めながら、新市長として阿波市にどのようなことをまちづくりの中でトップリーダーとしてつくっていくおつもりなのか。市長のまず見解をお聞きしたいと思います。

今回質問事項に入れてはございませんけれども、ことしさきの全員協議会の中で議会は承認しましたけれども、まず国保会計の問題しても、8,000万円を超える予算が一般会計の中から特別会計に繰り入れなければ国保も帳じりが納まらない。まして、来年度見た

ときには、億に余るお金を国保会計に傾注しないことには、これも国保会計が納まらないということは、非常に厳しい私は行財政運営を強いられるのではないかと。もちろんこのことについては、国保審議会の答申を受けてのことにはなろうかと思えますけれども、ただ内容粹な問題にすれば、30%を切る国保加入者、いわゆる特別会計の中であえて一般会計の中からそのような投下をするのはいかがなもんかと。税の公平さから考えてみれば、加入しないあと70%の人に対しては、どのようなじゃあ措置がとられるのかというような問題もあろうかと思えます。今回その問題については、私質問には触れてはございませんけれども、そこら象徴するように行財政改革、まさにさらなる行財政改革が求められる折の市長の就任でございました。おめでとうございますと申し上げると同時に、ご苦労でございますということも申し上げるのが私の立場ではないかなあというふうなことを思っております。

そうした中で、1点目の新市長としてのカラーが伝わってこなかった分、これからの事業について、行財政改革も含めてどのように取り組んでいかれるお考えなのか。そのまず1点目に、基本的な政治姿勢をお聞かせいただきたいというふうに思います。

そして、2点目でございます。所信表明の中でまず旧町間の垣根を取り除くべく行政運営に当たってきたというふうに述べられました。しかし、この選挙戦、激しかったがゆえに、あえて今まで構築されてきた4年間の実績というものがまず一気に水泡に帰したんでないかなあというふうな感も私は強く抱いております。

選挙戦激しかったがゆえに、何でもあり的な部分も多々登場してまいりました。そうした中で、一つに思ったのは、旧吉野町におけるところの固定資産税に係る問題でございます。6月号の出ました広報阿波の中に固定資産税の評価の話の11ページですかね、たしか出ておりました。そこらを踏まえて、まさに伝え聞いたところの話というのは、旧の吉野町だけにまさに固定資産税の評価がされていないということだけの大々たる文書系統を見たわけですがけれども、あえて恐らくこれは戦隊組まれておる部署の責任者のほうから発行されたものであって、当時行政に携わっておられた市長のサイドからは出たものではないというふうには思いますがけれども、再三にわたるその文書というのは、あえて吉野町、旧吉野町のかたとの垣根がなお一層高くなったんでないかというふうなことをつくづく感じます。

郡をまたいだ4町の合併であったがゆえに、いろんな問題の中でそれぞれの問題を4つの町が持ち寄って合併したはずです。そうした中で、4年たったときにそ

れに対して一つ一つ注文をつけていくのを、これをこのままで置いておいたら、私はいろんな問題が事あるたびに出されて、あえて市長を初め市役所の職員の方、まず第一の問題は何かといったら、やはり阿波市は一つという問題に向けて進めるべきが基本でありながら、こういった折に触れ、このような問題があえて取りざたされるのは、私はいかなものかと。ここらの問題をまず新市長としてどのようにそれらの、阿波市は一つとおっしゃっておられる部分に向けての行政運営に努めていかれるか。それをお聞きしたいと思います。

最初に、このことについては、各戸にチラシ配られたり、これ最後に私はここに1枚持っておりますけれども、出身高校の同窓会から発行されたもので、これいろんな方を巻き込んだ中で私はこのようなことがあえて印象づけられた町としては、私は大いに怒られる部分があるんじゃないかということを感じます。

少々、若干ですが、一部読んで見ますけれども、未処理であった旧吉野町では、これから15億円以上もの市費を投入し、40年もの期間にわたり調査をしなければならない。地籍調査のことですけれども、あえてこういうものがいかなものかなあと。そしてまた、旧町全体の吉野町の未評価家屋は旧町全体の33%、2,237棟もあり、その評価額は13億5,683万円に上ることが判明。実際にはこれ以上、こういうふうな私は選挙の後というのは、いろんな形で後腹が加わるということをよく世間言われますけれども、それらの問題を受けて、トップリーダーとしてやられる4町を一つに、まさに阿波市は一つにというふうに進めていかれる中で、あえて市長はこれらの問題を、4つの町を一つに考えていく中、まさに阿波市は一つとする運営の中には、私はどのようなことをまず手がけていかれるのかということをお聞きをしたいというのが2点目でございます。

3点目に、市民とともにというふうなキャッチの中で選挙戦も行われました。非常にいい耳ざわりの言葉でないかというふうに私は思います。しかし、これぐらい抽象的な表現もございません。市民とともにというのは、あえて4万1,586人、4月末における人口のその人らとともに歩むのか。それとも、果たして市長を支持してくれた1万3,662人の市民とともになのか。これは聞くまでもなく、恐らく前者の答えでありましようけれども、多様化する市民ニーズの中で、意見は右に左に、そして斜めに分かれていきます、これからの市政運営というものは、その中で果たして市民とともにというのは、どのような行政運営を指されて市民とともに思われているのか。多数決の市民とともになのか。じゃあ残された少数の市民については、市民とともにの枠から外れるのか。実際に考えら

れる市民とともにというふうな部分についての私はお考え方もお聞かせ願いたい。

ちなみに、以前小笠原市長がされたのは、主役は住民ということを言われました。確かに、主役は住民としても、主役でない住民はどうするんなどと言われたときにの運用として対話と協調ということを示された。話し合った中で協調してもらいながら、根気強くその職を全うしていくという姿勢があったわけなんですけれども、決して人足らずとは思いませんけれども、新市長の思われる市民とともにというのは、どのような行政手法、どのような行政方法を指されて市民とともにというふうに言われておるのか。その基本的なまず姿勢をお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点申し上げました。ご答弁をいただいた後に再問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問で、原田議員からの質問、大きく分けて3点ございました。1点は、新市長の市政運営についての所信表明を受けて、新しい野崎カラーが何も伝わってこないということでございます。

私考えるに、野崎カラーって何なのかなって考えたときに、まず阿波市ができたのはどうしてなのかなというのから、やっぱり原点をさかのぼる必要があるんじゃないかと思っています。議員ご承知のように、郡を超えた合併ということで、県下でも珍しい、難しいんじゃないかと言われた合併であることはご承知いただきたいと思います。

こうした中で、合併以前にあわ北合併協議会によりましてあわ北新市まちづくり計画というのが策定されております。私17年7月に助役になった時点から、阿波市のことについて本当に白紙の状態です。知識も本当に何も無い状態で就任いたしました。まず読んだのがこの新市まちづくり計画です。

経過を見てもみますと、郡を超えた合併であったために、非常に旧の4町施政の調整ですかね、調整のあり方、あるいは税の徴収方法、利用料、手数料等々非常な開きがあったように思います。そんなところを旧町の議員あるいは職員、町長、随分苦勞して、本当に急ぎ早に阿波市が誕生した経過がございます。

それ以後、ちょっと長くなりますが、それ以後、約1年をかけて、たしか17年12月だったと思いますが、今現在の第1次阿波市総合計画がなされています。この総合計画、向こう阿波市の10年間、10年間のありとあらゆる市民に対しての要望等々を本当にすばらしく網羅した計画です。背景は、あくまでもあわ北の新市まちづくり計画の旧4町の

総合計画です。これが根本になって第1次阿波市総合計画がなされています。本当に立派な本です。恐らく、原田議員もこれについては熟読されているんじゃないかと。

約4回の、たしか16名の総合計画の審議委員、阿波市のそうそうたるメンバーから構成されています。市の職員からは策定委員ということで、私委員長やりました。審議会に出す総合計画の中身を本当に時間をかけて審議をして、審議会に出していった。市長が諮問を出して、たしか平成18年12月ですか、議会で総合計画が議決されています。これまさに新市阿波市の行財政も含めてのすべてを網羅した市民の福祉のためにこしらえた総合計画だと思っています。

いま少し詳しく申しますと、大きな流れの中では3つの計画になっています。1点は、平成19年から平成28年までの基本構想、それから平成19年度から23年度まで5年間の基本計画、後、基本計画、基本構想に基づく実施計画、これは3年ごとに変えていきますが、阿波市の事業計画はこれにのっとってすべてやっていく。事業の実施については、それぞれ実施計画、あるいは基本計画、このあたりを議会の議決をしながら市民のために事業を着々とやっていくというような計画です。

野崎のカラーというのは何だと言われますと、あくまでも旧町からの新市まちづくり計画を受けた第1次の総合計画、これを基本としてそれぞれ事業をやっていく。今回のように世界的な不況の中で緊急経済対策等々出てくる予算もございます。これらについては、それぞれの時期に適切な予算措置を議会の承認を得ながら市民のための市政運営をやっていくのが基本じゃなかろうかなと。

ただ私、今も思っていますのは、本当に野崎カラーがあるのかと言われたら、第1次総合計画、本当にこれが基本中の基本の理念と思って、これからも努力していきたいなど、このように思っています。当然、財政事情等々を考慮しながら、着々と総合計画を進めていきますので、その部分につきましても、委員の皆様からも格別のご理解をお願いしたいなど思っています。

それから、2点目ですけれども、所信表明の中で旧町間の垣根を取り除くべく行政運営に当たってきたと述べられたと。選挙戦を通じて、旧吉野町とはさらに高くなったのではというご質問でございますが、私助役、副市長3年7カ月、小笠原市長の命を受けて、本当に阿波市民のために努力してまいりました。特に先ほど申しましたように、郡を超えた合併ということで、本当に難題、課題あったように思います。この難題、課題って何なのか。垣根は何なのか。じっくり考えてみますと、やはり税の賦課の仕方、あるいは水道と

か保育料等々の旧町間の違い。今度の選挙戦で公平公正というような言葉を旗印に掲げましたけれども、17年7月1日に助役に就任し、副市長もやりましたけれども、そのときからその考えはずっと変わらず持ち続けております。垣根というのは、旧町のそれぞれの、昔だったら町民ですかね、今市民が本当に公平公正に阿波市民として生活するのが最も好ましい。これを取り払うのが垣根じゃないかなと。行政の責任じゃないかと思っています。何もこの選挙戦で垣根ができたわけでもない。副市長時代の4年間で垣根が本当に全部取っ払われたと思っていません。低くなったことは確か。これは議員のご協力のおかげでいろんなことが統一されて、阿波市の西の方も、東の方も同じようなグラウンドの中で今本当に公平公正に近い形になったんじゃないかなと。これも前市長の本当に公平公正な、小笠原市長の命、あるいは職員が一生懸命努力したおかげ、議員が協力してくれたおかげと思っています。まあそんなことを垣根ととらえていただいたら、本当に私幸せでございます。何分よろしくご理解いただきたいと、このように思います。

それから、この中で未評価の家屋、あるいは地籍調査等々の質問ございましたけれども、これもやはりまだまだ残っている旧4町間の高い垣根の一つかなと。時間もかかります。人もかかります。お金もかかります。しかし、時間をかけて垣根を低くして、まだこの2点の問題、旧町間では必ずしも100%達成もしてありませんし、当然未評価の家屋、阿波にも市場にも土成にもあることは確かです。これについては大きな人を指して、わざわざ課とか室を設定しなくても、担当の課で対応できるだけの事業量でございますので、しっかりと早い機会にこの垣根も除けていきたいと考えてます。

後、市民とともにというのはどのような政治姿勢なのかというようなご質問でございますけれども、この中で多様な市民からの要望、意見これについてはどういうふうに市長として対応するのかというご質問だと思いますが、私本当に議員方に負荷をかけるわけでもございませんし、意見をやる気もございません。ただ、本当に市民とともに、最も身近な人ってだれなのかなと。早く言えば私ではないんでないかと思っています。なぜかという、私副市長していますけれども、本当の市民とともに掲げたのは副市長じゃない。本当に市民とともに仕事ができなかった。いまだに反省しています。だから、副市長時代の私が願っていたことができなかったことが逆に市長選に立候補することによって、本当に市民とともにという仕事ができるんじゃないかなという思いから、市民とともにという言葉が旗印に掲げて選挙戦に挑みました。これから先、本当に市民とともにという実感を実際にわかっておいでになるのは、現場へ行くうちの職員、あるいは議員じゃないかなと。これ

からは議員とも本当に議論を闘わせ、本当の中身の本当の市民の願いを議員からもお聞きしたいと。副市長時代のできなかった市民とともにということを実に達成したいなど、このように思っています。

後、いろいろな多様な意見、移民からの多様な意見に対してどうなのかという意見になるんだろうかと思いますが、これについては職員も私も、議員にもお願いするんですが、できないときにはほかにできることがないかなというまず手法を考えるべきじゃないかなと。私もそう思っています。どうしても考えが及ばないときには、やっぱり説明責任を果たす、説得するというのではないですね。市民の方にしっかりと説明責任を果たしてご理解願う。その努力だけはこれからも一生懸命していきたい。職員にも当然一生懸命勉強してもらって、市民からの要望、できなかったことについては特に説明責任を果たすようお願いしたいなど。議員のほうからもぜひともその点よろしくお願いしたいと思っています。

以上、非常にまあ3点簡単な回答になりましたけれども、答弁になりましたけれども、野崎カラーの原点、あるいは旧町間の垣根、市民とともに、この3点について本当に言葉足りませんけれども、答弁にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 新進新市長には、非常に説得力のある語り口調でお答えをいただきました。しかし、話し方は上手にまとめられたけれども、お答えの、質問の中の要点は触れられてない部分があるので、あえて再問をさせていただこうというふうに思います。

野崎カラーという一番最初の私は問題に関しては、まちづくり総合計画、みずからチームリーダーとして策定してきたこれらの基本をまず野崎カラーとして市政を運営していつて、なおその目標に向かって邁進したいということで、それは私はそれででもいいんでないかなというふうには思います。ただ、1点思うのは、それがこれからの市政運営の基本で、その都度その部分が出るのもそれはいいけれども、まさに今町のトップリーダーに求められているのは、アグレッシブ、いわゆる自分から打って出ていく攻撃的な市政の運営が求められている。そういうものが一つの、人はそれぞれのもちろん評価もあるでしょうけれども、1万2,000余りの、1万2,749票が相手方に流れた部分の要素であったんではないかなあというふうなことも私は考えております。

また、一般の市民と、そして行政に携わってきた方との中で若干見解が違うのは、これ



はもう仕方がないことではないかと思えますけれども、なおその上に一般の市民感覚ももっと取り入れていただいた中での積極的な市政運営をやっていたいただきたいなあと思うわけでございます。

また、そうした中で総合計画に沿っていきたいということについては、私もこの沿っていく行かれ方をじっくりと見きわめていきたいし、なるほどこれが野崎カラーかというものが早い機会に私たちにもわかれば、なおかつ理解できればいいかなあと思うんですけれども、ひとつそこらの部分を進めていく中での基本、方向性は総合計画には見えておる。わかるんですけれども、どういう手段、手だてでやっていかれるのかという部分を非常に見守っていききたいというふうに私自身は思っております。

2点目の回答をいただきました。垣根という問題については、若干私の質問した部分と的が外れているかなというふうなことは思います。的が外れるのは仕方がないだろうなあというふうなことを思います。確かに前小笠原市長が運営する中で、職員のトップの中で当時の副市長が一生懸命その4町のいろんな調整やっていただいた。公共料金から始まって、各多岐にわたるサービスにおいても、それぞれの理解を取りながら、まず一体感ができてきたのは、これは事実でしょう。そのことについては、私はそのご労苦察しをいたしますし、大変大きな抵抗があって、なおまだ課題は残っていますよね。一番最初に私申し上げたように、国保会計、国民健康保険税に代表するように、まだ大きな課題は残っておりますけれども、それらもこれから審議会と協議しながら、その答申を受けてやっていただかなければ私はならないというふうに思っております。

2点目の中で、私が申し上げたのは、基本姿勢を市長述べられた。ただ1点、そこで話を進めていくなれば、阿波市民の中に、吉野町の私は垣根高くなったと申し上げましたけれども、吉野町はまさに地籍調査もしておらない。未評価家屋もたくさんあるという印象がこれ阿波市内の中にいわゆる流布されたのも、これも事実でしょう。私は特にその部分について、この後恐らく地元の森本議員、この部分についての質問があろうかと思えますけれども、いわゆる行政の中でそういうものが積み残されてきたっていうことの問題を、どうしてそういう文書流したかという根拠はわかるんですよ。わかるけれども、あえて私は戦後処理、終戦処理をしていく中で、まず市長にはそれらの問題をあえて解決していただいて、そこらの考え方を、4町のそれぞれの市民の認識を新たにさせていただかなければならないと申しますのも、前段申し上げたように、6月号の広報阿波では固定資産税の未評価のところの調査をしておりますという広報を出されておって、決してそれは数字が大

きいか小さいかという問題はあったとしても、決して旧の吉野町だけじゃなかったんですよ。阿波町もあれば土成もあるし、市場もあるんですよ。だけどそれだけの大々的にした中で、そのときの旧の吉野町の方の市民感情を考えたときに、私は非常にやるせないものがあるんでないかなあと。だから、そうした問題も行政の課題として、終戦処理の一つとして、そういったものをぜひそこの部分を市長はどのように考えて対応されていかれるのか、それをぜひお聞かせをいただきたいと。これからの進められていく問題、この問題に関してで結構でございます。また、後々先ほど申し上げた森本議員から質問ありましようから、その部分で私はお答えいただいたので置きたいと。

3点目の市民とともに、これも一つの副市長当時のおおむね、大方の4年を振り返られて市長は淡々と述べられてました。助役として、副市長としてやれたこと。また、やれなかったこと。私はたくさんあると思います。副市長として、人に言えない悔しい思いもした部分も確かにあるでしょうし、それは私も理解できます。ただ、私の言うのは、市民とともにという部分のどこか、市民とともにという部分だけじゃないんじゃないかというふうな、もう少し踏み込んだところの市民とともにという部分の、確かに耳ざわりはいいですよ、これは、間違いなしに。市民とともになんて言ってくれたらね。たけど、100が100市民とともに行かんのですよ。そういった部分がこれからいろんな部分で私は遭遇されると思います。そこの部分も含めて、基本的な姿勢として私は、それはいいかもわからないけれども、あえてまさに市長として、まさにこれ自分一人、孤独のマウンドを守っていかなければならない。人に批判を浴びても進むざるべきは進むざるを得ない。決断せざるを得ないとは出てくるでしょうから、市民の意に反する部分も私は出てきて当然じゃないかなあとというふうなことも思います。そこのところを踏まえて、2番目、3番目のことについて、もう一度、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員には、これからの野崎市政のあり方、問題点、随分とご理解していただいているように思います。今の3点、本当に私も気にもしていますし、これから随分と考えていかなきゃいかん問題であると思っています。本当にありがとうございました。

一つは、第1点の基本方針というのがありましたが、今までの議会でもご答弁申し上げたと思うんですが、総合計画、非常に精神論的にも素晴らしいし、内容も非常によくできています。これはまあご承知だと思いますが、ただ第1総合計画を実行、実施する手法と

いうんですかね。手法がまるっきり載っていない。どこにも出てこない。非常に耳ざわりのいい抽象的な言葉が羅列されている文章であるということは間違いないと思います。

先ほど申しましたように、この総合計画、時代時代に、時々に応じて予算的にも、中身にも非常に動きが当然出てきています。私、副市長時代に何を考えたのかというと、皆さんご承知のように、我々の世界、こういう市あるいは県、組織、よく言われる縦割り行政と言われます。例えば阿波市であれば、総務部とか市民部とか産業建設部とかです。4つの部と1教育委員会がありますが、なかなか先般の、さきの議会でも問題が起りましたが、縦割り行政というのが本当に頻繁に起こります。

総合計画非常に耳ざわりの言葉で、なかなか実行するというのは問題が次々出てくる。なぜ出てくるのかというと、市役所の縦割りの問題なのかなあと。そのあたりは4年間、私一生懸命本当に職員には気の毒なというほどに縦に対して横の網目、どんどんどんどん、恐らく30ぐらいこしらえたと思います。代表的なのは、市税等の徴収委員会とかいろいろな指定管理の委員会とかまあ随分こしらえて、本当に退職された職員の方にも、今おいでのそれぞれの幹部の方にも随分と迷惑かけました。そんなところで縦と横の網目で市民の要望を1つでも2つでも拾い上げていこうと。総合計画を少しでも本当に達成していこうというような手法を用いて一生懸命努力してきました。

その中で、あと2番目の問題の的外れというふうな答弁をいただきましたけれども、国保会計あるいは地籍調査等々のこれから難しい問題が残っておりますけれども、それならこれはどうするのかという話なんです、それぞれやはり、さっき申しましたような検討委員会あるいは審議会、そのあたりの意見非常に大切でございますので、意見を聞きながら、あるいはその意見を評価しながら、議会の意見もお聞きしながら、最も適切なあり方を模索していかなければならないんじゃないかなと思ってます。

それから、最後になりますけれども、市民とともにということで、副市長時代にできたことできなかったこと、いろいろあるんじゃないか。あるいは、市民とともにということなんです、市民の意に反して、反することができるということも当然あるかと思えます。これについての対応だと思えますが、先ほどもお答えしましたように、できなかったことについては市民の意に恐らく反することになるかと思えます。これについては職員、私もともどもに誠心誠意誠実に、ほかにできることはないかな。一つの要綱、要領、法律だけじゃなくて、やっぱり迂回路というんですかね。何かないかなあ。常にやっぱり考えながら努力すれば、意に反する市民の方も説明責任の中でご理解願えるんじゃないか

など。その努力は職員とともに、本当に一生懸命努力してやっていきたいと思っています。

ちょっと質問事項とはかけ離れるかもわかりませんが、選挙のこと、原田議員の言葉の中で出ておりますので、一つだけ余分な答弁をさせていただきたいと思います。

私のマニフェストに好きな言葉というのが載っているんですが、この中に九牛の一毛という言葉が本当に小さい字で載っています、一番最後に。マスコミの方にもこれ随分聞かれました。だれも知りません。こんな言葉あるのかということなんですが、簡単に申しましたら、9頭の牛がいるんですが、9頭の牛はそれぞれ1本の毛でなっている。本当に阿波の市民一人一人が大切な市民です。話だけは一生懸命聞く、対応も一人一人については誠実にこたえていきたいなど。対応していきたいなど、このように思っています。

以上、余分なこと申し上げましたけれど、答弁にさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 2点3点にわたりまして再問にお答えをいただきました。もう一度申し上げますけれども、1点目の総合計画、それに沿って進めていて、そこで大いに野崎カラーを発揮していきたいというお考え、そのことについては私はじっくりと後々の市政運営を見させていただき、先ほど言われた、市長本人から言われたようにその手法、手段、どのような形でそれを一つ一つアタックしていくのか、なし遂げていこうかというようなことも含めて一生懸命私は頑張っていたきたいというふうに思います。

2点目ですけれども、これ吉野町に課せられたこの部分については、若干私の質問の仕方が悪いのか、市長がとぼけられておるのかよくわからないんですけども、この残ってきた吉野町というのは、こういう町なんだみたいに言われたことについての私はこれから4町をしていく中でのどう運用されていくか。それらをどのように払拭されていくのかということを知りたかったんですけども、その問題については、後に同僚議員からも質問が出ておりますので、その部分にゆだねたいなあというふうに思います。

それと、市民とともにということについても、この後同僚議員からも同じ質問が出ておるようでございます。ただ、市政全般を見たときに、前段申し上げましたように、本当に大変なときの私は市長就任だということはよくわかっております。副市長当時言われたように、私今でも頭の中にこびりついておるんですけども、要はまだそのときに副市長として、市長候補でなかったときに言われたのは、財政を1ページめくってみなと。もう真っ赤っかで腰抜かすぜよと言われた当時の副市長としての私見解をお聞きした。いまだに

私頭に残っております。

だから、前段申し上げたように、まさに青天のへきれきと申し上げたんですけれども、就任された以上は意欲を持って、阿波市の健全な市政運営に頑張っていたきたいと。また、頑張っていたかなければ、市長を信任した1万三千余の方のことも裏切ることになるんですから、その部分一生懸命やっていたきたいというふうに思います。

次に、2点目の庁舎の問題でございます。

1点目の懇話会、おかげで発足しました。これも懇話会発足の原点というのは、私はたしか12月議会ですかね。市の中では幹部の皆さん方、4回、5回にわたって協議されておるといっても、それが一つも町に出でいない。それならば懇話会発足させて、市民も入れてこれからの庁舎づくり、どのような庁舎にするのかを話し合う機会をぜひ設けてくれということをお願いして、早速まさに第1回目が間もなく開かれようとなっております。その部分についてはお礼申し上げたいと思っております。

新しいまちづくりの中で、私は庁舎の建設というのは、阿波市をこれから構築する上で、これは避けて通れないんじゃないかというふうなことをまず思っております。まちづくりが、一つ返せば、この庁舎を原点にして、ここを起点にして私はぜひとも新しいスタイルの阿波市、新しいスタイルの庁舎をぜひつくっていただきたいというふうに思っております。

ただ、まだ広報不足な部分もあるんでしょうけれども、1点目の人にはこれではないんだよという説明をするだけけれども、庁舎をするかせんかということの協議もこの懇話会で認定する。理解している市民の方もおいでる。それはもうするという大前提の中に、どんな庁舎をするのかということで進んでいくのだから、そういうふうな問題は過去にもう終わっておりますといったら、私怒られるんですけれども。何で借金ばかりある町に庁舎は要るんと言われるんだけれども、その意見にまさに阿波市の庁舎建設というのが私は凝縮されておるといふふうに思うんですよね。12月にですか、説明したときにも総務部長から、運用していく中で20億円近い予算がかかるんだと。庁舎を建設しなければこれくらいかかるんだというふうな大概案をお聞かせをいただきました。まさに庁舎の建設というのは、阿波市にとって不可欠な問題であって、どうしてもやり抜かねばならない、せにゃいかんというふうな部分は、先ほど総務部長の答弁の中にも、一説にそのような意欲がにじんでおった部分も私も察知いたしております。

さらに、もう一つ深く考えてみれば、合併特例債を使わなければ庁舎の建設というのは

私は非常に難しいだろうなあというふうに思いますし、ならばもうあと5年数カ月しかないんですよ。そうした中であえて庁舎の建設の問題をどのように進めていくのか。どのように取り組んでいくのかというすべて先ほどから前段出ておりますように、懇話会任せということには私はいかないだろうと思います。

先ほど質問の中で、私は市長に1点くぎを刺しましたけれども、市民がノーと言っても信念で進んでいく上については、市民とともにとは言いながら、ご自身が判断して孤独のままにマウンドを死守しなければならない事態に私はなってくると。恐らく私は、その部分が庁舎建設でないかなあということの想像をいたしております。そうした中で、2点目の質問の今第1点ですけれども、内容的にどのような部分を具体的に協議をされようとしておるのかということをお聞きをいただきたいと思います。それが1点目でございます。

それと2点目です。合併協議会の決定をどのようにとらえるのかということなんです。と申しますのは、過日徳島新聞の選挙公報の中に候補者に聞くという欄があったんですけども、野崎市長申されました一筆見ましてみると、旧4町が結んだ合併協定書や土成町民の願いは尊重していきたいという明白に答えられておるという印象を私は持っておりました。その後、時間がたって当選された後に、建築場所云々についての最終決定権は市長である私にあるが、市民とともにとの公約を無視するわけにはいかず、今の段階では答えられない。私は答えないのはいいんですよ。ただし、先ほど1点くぎ刺ささせていただいたように、市民の同意がとれないからという認識というのは、私は非常におかしいと思うし、やはり今まで進んできた現況から考えるならば、庁舎の建設というのは、この町の発展を懸念する上で避けて通れない私は大前提だというふうに認識しておりますから、その部分についての、この部分ですね、合併協議会の決定をどのように受けとめるのか。この部分については、2点目は市長にぜひお答えをいただきたい。

それと、3点目です。先ほど申し上げたようにもう5年数カ月しか建設のタイムリミットはありません。あと5年で着手しておれば合併の基金使えるのかということもありますけれども、それまでの行政プラン、まず今の段階で懇話会が発足したこととは私は別になるかと思うんですよ。どの位置に庁舎をまず建設をしていきたいのか。場所も決まらない、所も決まらないという段階の中に懇話会で私は何を協議してもらおうつもりなのか。そのことの確認からまず入っていかなければ、その場所に合った私は懇話会での協議することが私はできるんじゃないかなあということを思います。

広くヤードがとれるところであれば、それは広い庁舎の利用度の用地を確保したところ  
でできる。広い用地が用意できるならば、今の鉄筋の7階、8階を建てなくても、木造の  
2階建てぐらいでもいいじゃないですか。その部分が決定しないことには、懇話会の中に  
情報を提供する、協議を決定するメニューが出せないんじゃないか。したがってこれから  
完成、施工に至るまでの一つの行政プラン、政治プラン、政策プランをお聞かせをいただ  
きたい。

そして最後は、建設の場所についてはどのように考えて、いつ決定をしたいのか。質問  
の中で2番と4番については、ぜひ市長にお答えをいただきたいというふうに思います。  
お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 原田議員の庁舎建設についてご答弁申し上げます。

1点目でございますが、この懇話会につきましては、先ほど議員からご質問がありまし  
たように、12月議会で原田議員のほうから早く立ち上げをして、年度内にそういった立  
ち上げをしたかどうかというご質問をいただきました。そういったことで我々も、前の市  
長ともいろいろ協議をいたしまして、本年の1月に阿波市新庁舎建設市民懇話会の設置要  
綱を制定いたしました。そういったことで、立ち上げるとともに、この懇話会についての  
市民に対しての一般公募、それから市内の各関係団体、それから学識経験者、そういった  
ものを含めて14名で構成すると。そういう懇話会を立ち上げたいしております。先ほど  
もありましたように、この6月中に1回目の懇話会を開催したいと思っております。この  
懇話会でどういった内容の協議をしていくのかということですが、まず現在のこの  
本庁、またほかの3支所、この現状をまず懇話会の委員に、状況を見ていただくといいま  
すか、認識をしていただきたいと、そのように思っております。

また、2つ目としましては、今あります庁舎の問題点の整理、それから庁舎建設につい  
ての必要性についても、そういったことについても協議をしていきたいと。それから、ま  
ずその庁舎建設にとって、市民にとって利便性の高い庁舎のあり方とか、それから今あり  
ましたように防災拠点、まちづくりの拠点としての庁舎のあり方、それから庁舎でありま  
すので、市民の交流の場とかそういったことも必要になるかと思えます。そういったこと  
で、市民の皆様の目線で、あらゆる角度から検討、協議をお願いし、今後策定を予定して  
おります新庁舎建設の整備における具体的な施設計画についての考え方をまとめた阿波市  
新庁舎建設基本計画に反映をしていきたいと思っております。

先ほども14名と申しましたが、今5点ほどどういった内容で協議するかということをお願いしましたが、やはりそういった懇話会の場でありますので、せっかくの応募した市民の方でありますので、いろんな角度からこの懇話会でいろいろご意見、提案をさせていただいて、庁舎建設に向けてのあり方と申しますか、そういったものをいろいろ協議をお願いしていきたいと思っております。

庁舎建設までの政策プランということですが、ご承知のとおり庁舎建設は合併特例債を活用した新庁舎建設を考えております。そういったことで、平成26年度までが合併特例債のタイムリミットと申しますか、そういったことでだんだんとその年度が近づいてきているところであります。

まず、何をおいてもやはり用地の確保が一番でないかと思えます。そういったことで、市民の皆様、議会の皆様にご理解をいただきながら、早急に進めていきたいと思っております。また、それと並行して庁舎建設に向けた作業も同時に進めていかなければならないと考えております。

そういったことで、今回6月の補正では予算として不動産鑑定費用とか事業認定業務の委託料、庁舎建設基本計画作成業務の委託料、それから建設地の造成計画設計業務委託料を計上をさせていただいております。この庁舎建設基本計画は、建設実施に向けた基礎となるものであります。建設の必要性や新庁舎のあるべき姿や機能など、またまちづくりの視点などを盛り込んで、さらには庁舎建設市民懇話会の提言をこの計画にも反映をさせていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが、答弁いたします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 庁舎建設について、合併協議会の決定事項どういうふうを受けとめるのか。さきの選挙戦では建設用地を土成町の県道鳴門池田線沿いで確保し、建設に取りかかるという合併協定書、これのとらえ方はいかがなものかなあという話でございます。小笠原市長の時代にも、議会のいろいろ議事録を読みますと、本当にこの合併協定書がそのまま覚書を履行できるなら、約束守るなら、すぐに決まっている話だと思うんですね。じゃあどうして今まで、ここまでできなかったのかという問題の原因ですかね、なっていくんじゃないかと。いろいろ私も過去の、先ほども言いましたようにあわ北の合併協定書等々も読んでみましたら、原因がここらにもあるんじゃないかなということが実はわかっています。といいますのは、合併協議会の中身については、これ旧の4町、町長



あるいは議会の方、あるいは職員の方が随分と検討されて書いた文章だと思うんですが、公共的な施設の統合整備、まさにこれは市の庁舎を指しているのではないかと思うんですが、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、新たな公共施設を設置する場合は、地域のバランス、財政事情を考慮しますということを合併協議会に書いてます。はっきり明記しています。その後、原田議員が言われたような今の建設用地、覚書。鳴門池田線の云々ということになっているんじゃないかなと。その後、合併特例債あるいは用地が約2.5から3ヘクタールとか40億円とかいろんな話が出てきたわけなんですけど、そのあたりが非常に揺れ動いています。

一つの打開策として出てきたのが市民懇話会、これ原田議員が提唱していただいて、今実行に移しています。当然小笠原市長の時代、議事録も市長の議事録、答弁資料読んでみますと、基金条例ができ、あるいは懇話会ができ、少しずつではあるが前進をしているというような答弁しています。でも、26年までに特例債を使うなら、どうしても完成しなければいけない。もう最後の最後の、本当に追い込まれているのかなと。当然用地の問題、第4の問題ですかね。用地の問題が先に決まらないと懇話会にもなかなか協議内容には出せない。当然だと思います。

用地については、旧土成町の5地点、これは議員もご承知だと思いますけれども、5地点以外に検討している場所もあることは確かです。そこらの問題を過去に振り返って、懇話会開催の一、二回とはいいませんが、三、四回までには明らかにしていかなければいけないのかなと。特に、用地につきましては、時間的な問題もありますので、当然物件補償等々が少なく、やっぱり面積が早く確保できなければいけないといった面的拠点が要りますよ。というようなことは、時間的な制約から当然想定できるんじゃないかなと思います。後は、あわ北合併協議会にも書いてます財政との問題、これについては原田議員もおっしゃっておりますように、平家でも2階建てでもいいんじゃないかと。阿波市土地が安いから、何も6階建て、7階建てでもいいや。本当に市民が憩い、集い、来やすく、庁舎に出入りできるような庁舎がいいんじゃないかなと。阿波市は土地も安いし、そんなことも一つの大きなこれから問題になってくるんじゃないかなと。

まあいろいろと考えていますが、とにかく後がございませぬので、早い機会に議会の皆さんの意見もお聞きしながら用地は早く決定したいと考えています。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ご答弁をお聞かせいただきました。

ご案内のように懇話会が発会するという事で14名の方、それらのそれぞれ一般の方も公募されて、それなりに審査されてこられた方もおいでと思うんですけども、そうした中で、まず懇話会進めていく中で、例えば少なくとも設置の場所ぐらいがわからなければ、これ総務部長、懇話会でのたたき台が私ないんじゃないのかなあと。先ほど申し上げたように、鳴池線沿いはいいですよ、それは。けども、逆に少々中に入っても、そこに新しい集落ができるかもわからないし、当然市長今答えられたように、地価は安いだろうし、そういうふうないろんな利便性を考えた中で、これは私は早く決定をしなければ、懇話会の方たちも意見を出し合う中で、意見が集約しにくいんじゃないかと。狭い場所で建てる予定の庁舎、広いところで建てる予定の庁舎、おのずと私は内容的なものが違ってくるんじゃないかなということを特に感じます。

それともう一点、ぜひこれはお願いしたいのは、この懇話会での決定されたことをその会の報告書で当人たちに配付するのではなく、これは一般市民の方にもぜひ広報なりを通じて周知をしていただきたい。月の初めに出ている広報阿波の中に折り込みしてでも、こんなんはもう一緒のページ数で入れるんですから、もう印刷費と紙代だけで、折り込みの手数料も私要らんだろうから、ぜひその中で懇話会の報告便りということでこの情報をもう一部の人だけじゃなしに、阿波市民の方がその情報が共有できるように、ぜひお願いをしたいと思うのが1点でございます。

質問ももう時間も迫ってまいりました。最後に、市長にお聞かせいただきたいと思うんですけども、市長のプランの中でいつまでに設置場所を決めるお考え方があるのか。そのことだけを、若干アバウトでも結構です。いつまでにという部分が、と申しますのは、先ほど来申し上げているように、日程プラン、工程プランから考えてみて、今仮に決めても早くはないんですよ。用地が決まっても、結構広い用地の取得が必要となるだろうから、用地の契約に行き着くまでにこれも時間がかかる。もしかしたら、思ったその土地が供用できない場合もある。買い取りできない場合もあるんですから、その部分も私は非常に大事だと思うんですね。このことについては、私はすべての市民の方が注目しているし、これから懇話会が発足することによって庁舎の必要性、庁舎の魅力、一般の方には当然これが周知されていくんでしょから、そのことについてぜひ市長として大きな決断を要することかもわからんのですけれども、いつまでにという明確なことじゃなくて結構です。アバウトでもいいです。ぜひ、例えばこの会計年度内にやると。もう決定すると思われているのか。次の9月議会までにしようと思っているのか。12月議会までにしよう

と思っているのか。市長のご英断お聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、用地の決定をいつごろにするのかという、9月なのか、あるいは年度内なのかというお話でございますけれども、恐らく14名の懇話会の方に、庁舎は当然やりますよというふうな方向で行かざるを得ない。これはもう間違いないと思います。

次に、懇話会の方にとにかくお願いしなければいけないのは、規模とか、それから事業費とか、市民の要望、意見ですかね。そんなことを今までの検討委員会、もちろん議会と事務方の検討会両方ありますけれども、そのあたりをしっかりとご説明申し上げなければいけないんじゃないかなと。ご説明を懇話会でした後、これは当然その都度その都度、今も原田議員の質問の中でありましたが、市民の方にはとにかくいち早くお知らせするというような手法をとるんですが、そのあたりの今までの説明、庁舎建設の説明を、とにかくやっていく。3回なのか、4回でご理解願えるのかわかりませんが、最後の段階では用地の位置は発表しなければいけないと思ってます。

ただ用地、相手のあることでございますので、そのあたり、ちょっと待ってくれよとかいろんな意見もあろうかと思えます。そのあたりもこれから積極的に協議しながら位置決定をしたい。ただ、スケジュールから申しましたら、やはり、どう遅くても年度内にはしなければ合併特例債の適用に間に合い兼ねるのではないかなということも考えてます。

非常にはっきりしない答弁になりましたけれども、よろしく願います。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 市長には、はっきりしないじゃなしに、私としたりはっきりとしたお答えをいただいたと思っております。年度内という一つのめどが入ったんですから、これは庁舎建設について私は大きな一歩だというふうに思っております。

最後に一つだけお聞きしたいと思えます。もうついでのかわでございます。決定は市長みずからがされると思うんですけれども、そういうふうな認識で私らおってよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 今までもお答えいたしましたけれども、非常に市民にとっても最大の案件だと考えています。市民とともにというような公約を掲げている以上、そのあたりは大切にしたいなと。といいますのは、一番市民と身近におられます議員の方にはじっ

くりとご相談した上で決定したい。このように思っています。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 就任当初の初めての定例会で、結構厳しいところの話も聞かせていただきました。ただ、前段申し上げたように、やはり私はおめでとうございますと申し上げるよりも、おご苦労でございます。頑張ってくださいということのほうが私は今の阿波市長に対しては言葉が当てはまっているんじゃないかなという印象を強く持っております。どうぞ厳しい市政運営続くかわかりませんが、経験を生かして頑張ってくださいと思います。

終わります。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

阿波清風会正木文男君の代表質問を許可いたします。

正木文男君。

○4番（正木文男君） それでは、代表質問最後になりますけれども、務めさせていただいたと思います。

私は、阿波清風会5人を代表いたしまして、代表質問お願いしたいと思います。

私も清風会、なかなか皆さん個性豊かな方ばかりでございますので、代表質問なかなかやりにくい面もありましたけれども、代表質問というようなことでお願いをしたいと思います。

初めに当たりまして、さきの市長選、野崎市長におかれましては、本当にこう激戦の厳しい選挙戦、そしてまた初めての経験という中をくぐり抜けられまして当初の目的を達成された。本当にお祝いを申し上げますとともに、ご苦労さまでしたと慰労を申し上げたいと思います。

本当に野崎市長につきましては、私心を捨てて、阿波市のために立ち上がっていただいたんだと思います。敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

先ほど原田議員のほうからもありましたけれども、厳しい昨今の状況ではあります。ご苦勞ではあるかと思えますけれども、阿波市発展のため、阿波市住民の福祉向上のため全力で取り組んでいただいたらというふうに思います。

今回私、質問を予定いたしましたのは3点、例によって3本立てということでございます。まず1点は、市政運営についての考え方は。それから、2点目が阿波市における経済危機対策への取り組み状況は。3点目、いのちの電話への阿波市としての取り組みについてというようなことでお願いをしたいと思います。

それでは、第1点目、市政運営についての市長の考え方ということなんですね。先ほど原田議員のほうでもいろいろと話題になっておりました。市民とともにというスタンス、そういうモットーで取り組んで来られたわけなんですね。私は選挙戦について、この市民とともにというのは、最高の行政のスタンスであるというふうに考えます。一部の人の利益や一部の人の思いでなく、広く意見を集約して住民の思いにこたえるということは、行政としての基本的なスタンスではないかなというふうに思います。

そしてまた、野崎カラーがどうかと。市長のカラーはどうかというような話もありました。私は、市長のカラーとしては公平公正な政治を目指すというのは、これは市長のカラーではないかなというふうに見させていただいております。旧町間の不公平感の是正というのは大事な施策であるというふうに言えると思います。確かにそのことを言われるということはきついことかもわかりません。しかしながら、だけでも、厳しいけれども、それは避けて通れないことである。例えば、友達つき合いのときに、いいことばかり言っている友達と言えるでしょうか。やはり相手が気にさわること。厳しいことも言い合いながら、本来お互いとともに成長していきましようというふうな中で、友達としての本来の情勢ができていくというふうに考えれば、やはり行政においても同じようなことが言えるんじゃないかなというふうに思います。ともに厳しい中を手をとり合って進んでいくということが大事じゃないかなというふうに思います。

そしてまた、この市民とともに、市民の意見をしっかり受けとめて行政を進めていくというふうなことは、本来我々議会のメンバーも住民の意見をしっかり受けとめ、代返する立場であるということが言えるというふうに思います。我々も同じように市民の声をしっかりと受けとめてやっていく。そのことが我々に与えられた使命であるというふうに考えます。

今回、私この質問は、改めて市民とともにというモットーで選挙戦を戦ってきたわけな

んですけども、具体的にじゃあどういふふうに進めようかと。何かそういうようなところを考えておられる部分があるんだらうかと。例えば、例を出せば、今までもやってこられたと思いますけれども、自治会長会だとか市民懇話会、アンケート調査あろうかと思えます。それから、他市、県においても車座フォーラムだとか、それから平成の目安箱だとかいろんな考え方、いろんな取り組み方針というのはあるわけなんですけれども、野崎市政として、本当に大事なスタンスである市民とともにその行政の運営、取り組みについて、どういう具体的な手法を考えておられるのかということを一ポイント伺いたします。

そして、この1の2の部分、これにつきましては、阿波市まちづくりについての計画はといえば、阿波市総合計画になると思います。先ほどの市政についての基本的な理念というような中で、市長はこの阿波市総合計画というものをやはり手がけてこられたという中で、愛着もあるし、本当に立派な計画であるというふうに理解をされておられます。私はもう一つこれを踏み込んだものが欲しいんじゃないかなというふうに思うわけです。もうかねがね私言っております。阿波市総合計画というのは、これはもうあくまで全体像であって、基本的には具体性に乏しいわけなんです。目指す方向として、理念としては確かに総合計画いいわけなんです。しかしながら、現実の予算執行を踏まえた人を動かしていく行政運営の中においては、どうやって法律的に限られた予算で、限られた期間の中で、どういうものを優先順位をつけてやっていくか。どういうふうに計画的にやっていくかということがなければ、法律的な行政執行というのはできないわけですね。

そういう意味で、この阿波市総合計画というものは確かにそうなんだけれども、合併後もうこれ5年目に入ったわけなんです。一区切りである10年というものを考えましたら、残された期間は5年しかないわけなんです。まだ5年ということではないんです。もう5年しかない。あえて5年という言い方をしますのは、やはり合併後10年間というのは、国の施策としても合併特例期間、そういうような中でしっかりと後押しをして、10年一区切りそういう中で合併になった、新たな町ができた中で、しっかりとした方向性、しっかりとした基礎づくりをつくっていきなさいよという指導のもとにそういうことが言われていると思うわけなんです。この残された、もうあと5年しかないわけなんですけれども、それをこの合併特例期間というものを有効に生かして、新生阿波市まちづくりの方向づけ、土台づくりというのをしっかりと行うべきであるというふうに考えます。どのようなまちづくりを目指し、どんな事業をどれだけの予算でいつまでに実行するのかという具体的なまちづくり計画を持つべきであるというふうに考えますけれども、市

長のお考えはどうでしょうか。

先ほどの話の中では、総合計画という大きなパターンがある。そして基本計画が10年でしたかね。それから、ローリング方式の実施計画の3年というのがあります。今度は逆に3年というのは中途半端なんですね。5年というのも中途半端なんです。やはりその10年ぐらいのその中期計画というその期間の中で、どれだけの予算を使う、どれだけの合併特例債を使う、償還にどれだけ充てていくというトータル的な予算編成、その流れをしっかりと決めて、どういうようなめり張りを持った行政の執行というのをやっていくか。そのベースとなるのが、私はこのまちづくり計画、阿波市総合計画の憲法といいますか、憲法に対しての要綱、実施要領になろうかと思えます。そのまちづくり計画というものを考えるべきでないかと思うんですが、市長の考えはどうでしょうかということですね。

1番に対してまず質問は、市民とともにという行政のスタンス、その具体的な方策、どういうものを考えておられますかと。もう一点は、阿波市まちづくりについて、具体的な、中期的な、合併特例期間というものを念頭に置いたその中でまちづくり計画というものをつくっていく考えはないかという2点についてお伺いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会正木議員からは、市民とともにをモットーに選挙戦を戦ってきたが、市民の声をどのようにして反映していくのかということでございますけれども、このたびの選挙戦で市民の皆様本当にいろんな意見を伺ってきました。特に45日間かけて阿波市の西から東まで、本当に隅々まで個々の家庭を回ってきました。そうしたことがいろいろ私のこれからの市政運営の基本になろうかと思えますけれども、正木議員が言われる市民とともにというのは、本当に具体的にどうなのかという意見でございます。

これにつきましては、先ほど原田議員にもお答えいたしましたように、私副市長時代に、4年間机ばかりに座って、市民の方とはお話も随分できなかつたと反省しています。ここで考えたわけなんです、やはり職員の現場へ行く方の声、あるいは市民と最も身近な議員の声、そのほかに自治会、あるいはそれぞれの市民団体の行事がございます。そんなところで、本当に時間を割いて、あいさつだけじゃなくて、しばらくの時間でも時間を割いて意見を伺いたいなど、このように思っています。そういうものが市民の声というんですかね。吸い上げるといったら失礼なんです、意見として出てくるんじゃないかなと考えてます。

後、それでは市民の声を聞くのは聞くんだけど、本当に行政にどうやってして反映させていくかということにつきましても、先ほども原田議員にお答えいたしました、いろんな意見ございましたら、できないものについてはできる方法を職員とともに模索する。できないものについては説明責任を果たしていく。それを繰り返し繰り返しやっていくのが最も効率的なんじゃないかと。繰り返すことが一番の市民とともにの意味があると考えています。

後、合併後4年が過ぎており、阿波市の目指す具体的なまちづくりということで、取り組むべき具体的なまちづくり計画あったらどうか。特に合併特例債、26年までなんですが、あと残すところがわずかとなっている。それについての市長はどうお考えかということでございますけれども、先ほどもお答えいたしましたように第1次の阿波市の総合計画、確かに基本構想10年間、基本計画5年間、あと実施計画が19年度から3年間ということで、21年度で第1期が終わります。この実施計画についてローリング方式ということで、それぞれの、時期時期の案件、予算案件等々ございまして、適選、すばやい適応をして動いています。ただし、実施計画がしっかりと本当に市民の目につき、あるいは議会の皆様に触れるような内容かということ、本当にそういうところはできてない。単なる箇所づけと事業費、実施年度ぐらいしか出されてないんじゃないかと。

実施計画は3年間のローリング方式で当然素早い対応しているわけなんです、もうこの実施計画をやっぴりしっかり積み重ねていく。あるいは基本計画に近いような実施計画といいますかね、5年間ぐらいの。そういうものを市民のところまで届くような市政。あるいは議会と皆さんと十分に協議できるような計画、あるいは構想。そのあたりで対応できるんじゃないかと考えています。

特に、旧町時代もそうでしょうし、阿波市になっても同じことを政策的にはやっているわけなんです、なかなかそのあたりの本当に考えるところによりますと、企画というんですかね、企画立案がなかなかできない。国から言われたこと。あるいは県から言われたことが、口は非常に悪い話ですが、トンネルというんですかね、経路事業で執行されて予算書起こされている。本当に阿波市の総合計画の基本理念に沿った市民のための政策かということ、やっぱり随分と私も含めて反省しなければならない部分がございます。

私も助役という役職から、事業の改正によって副市長というような権限、名前が変わったわけなんです、副市長、やはり市長の命を受けて企画立案部門というんですかね、その部分を担当しなければいけないという法律に変わってます。これから先、今までの話に



もありましたような基本計画あるいは実施計画、あるいは合併特例債の適切な運用を含めた具体的な施策を行うために、やっぱり副市長の人選を、実施計画の企画立案をとにかくリードしていただく副市長を本当に立派な人を選任したいなと思っています。こうした部分で、恐らく正木議員の言われる部分がある程度、職員と副市長で企画立案できる政策が、本当にすばらしいんができていくんじゃないかと思っています。

まだ、副市長の選任については、考えながら、はっきりしたものがまだ決まっておられませんですけども、そのあたりをお含み願って、これからの阿波市の実施計画、具体化される実施計画を積極的に検討していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 市長のほうからお答えをいただきました。市民とともに歩みたいというその気持ち、その姿勢といいますか、そういうものはしっかり感じさせてもらいました。しかしながら、じゃあ具体的に手法としてどういうふうな形で、どういう場面においてどういうふうにそういうものをしっかり受けとめていくかということは、またその姿勢、気持ちというものが大事でございますので、そういうものをしっかり持って、やはり市民の声をしっかりと受けとめて反映をさせていくという方向で取り組んでいただいたらというふうに思います。

それから、このまちづくり計画というものについて、私は議員になって初めてのころ、こんな私の阿波市まちづくり計画というものを皆さんの前に出させてもらいました。本当にこう一つの例として庁舎問題検討委員会、特別委員会をつくるという中で、それも大事なことだと。しかしながら、その庁舎を決めるという前提には、ベースには、阿波市のまちづくりというものをどうするんだ。行政組織をどうするんだと、そういう大きなベースがあって、その中の最重要項目として庁舎というのがあるということなんだから、やはりもうちょっと広い視野でのまちづくりというものをしっかりと考えていくべきじゃないかなというようなことを提案させてもらいました。

あのとき出させてもらいましたのが、合併特例債事業適用分で170億円ぐらいとか、それぐらいであったら予算的にも、財政的にも行けるという中で、いろんな項目を上げて、このスパンの中で平成26年度、そういうのを見通した中で、それだけの予算を重点項目につけていくというようなこととお話しさせてもらったこともあります。本当にこうその思いがなかなかしっかり受けとめてもらえてないかなという気がするわけなんです。

今ね、あえて私も、長くなって申しわけない。いいますのは、本当にこの時代というのは限られた予算なんですね。ことしはたまたま補正予算で大量に、本当に15兆4,000億円というような予算が交付されるといいますか、その方向になっておりますけれども、本当に厳しい予算の中なんだから、しっかりとした割り振りを考えて、期間を決めて、優先順位をしっかりとつけて取り組むということが今我々に求めているんですよ。行政に求められているんですよ。今までの高度成長期、右肩上がり的时候は何をやっても修正もできるし、国からもどんどん予算がついておった。そういう中で失敗も許されたわけなんですけれども、今はそういう時代じゃないわけなんで、本当にそういう厳しい時代に野崎市長ということで動き出したわけなんで、このまちづくり計画というものをしっかりと念頭に置いた中での予算の執行というものをしっかりと考えていただいたらというふうに思います。

再問ということなんですけれども、この庁舎建設懇話会、先ほど説明がありました。いろいろ進められておるわけなんですけれども、これも議論が庁舎建設ありきでの会合というふうになっているのであれば、市民の意見を反映したものになるのだろうかというふうな気もするわけですね。そういう中で考えましたときに、庁舎建設懇話会というものを発展、再編して、阿波市まちづくり懇話会というような意味合いで庁舎問題というものを含むこの中期まちづくりの骨格を議論する会というようなことに検討したらどうかと、ぶしつけかもわかりませんが、そういう提案をさせていただいたらと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご再問にお答えを申し上げます。

この市民懇話会については、1月に設置要綱を設置いたしました。つくりました。そういったことで、今お話がありましたように、これは庁舎建設に向けての推進的なご意見をいただくということで立ち上げたわけですが、今ありましたようにまちづくり懇話会に名称変更というようにお話かなと思うんですけど、こういった要綱もこしらえてスタートしかけておりますので、現在の市民懇話会ということで進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 行政の皆さん方の答弁としたらもうそうなることだろうというふうには思いますが、しかしながら多分参加される皆さん方の中には、いろんな意見を

持っておられて、その庁舎の問題を議論するという前提の中でも、しかしながらもうちょっと幅広い議論、そういう前提の中で行政組織のあり方、きょうはちょっとこれ代表質問なんで、ちょっと十分言いにくい面もあるわけなんですけども、行政組織のあり方とかそういう観点から、議論というものも多分この庁舎の問題に絡んで出てくるように思うわけですね。やはりこの懇話会の中で、しっかりとした行政サービスをどういうふうにやっていくかというようなことをしっかり考えていただいたらと。そういう議論、懇話会というのは、それぞれ自由な立場の意見の場というふうに思うわけなんで、そういうことに対して、その懇話会の場でもうこれはほかのこの話はできないよというようなことはないはずなんで、そういうような方向で、市長のモットーである市民とともにという観点から、しっかりと市民の思いがどこにあるかということをしかりと受けとめて行政をしていくということに心がけていただけたらというふうに思います。

この問題の掘り下げた質問につきましては、また次回にゆだねるといたしまして、きょうはちょっとこの辺で置いたらと思います。この項目につきましては、いろいろ意見があります。先ほど市長のほうからも企画力というものを高めるといような話がありました。本当にこう固定観念にとらわれることなく、世の中というのは動いておるわけです。我々政治もそうですし、行政もそうなんです。将来を見通したどういう施策展開ができるかということ。義理人情もそれは大事です。しかしながら、そういう中でしっかりと将来を見通した施策展開をどうしていくかということが大事じゃないかなというふうに思います。

職員の皆さん方も企画力を高めて、市民の意見をしっかりと酌み取って、斬新で市民に夢を与える施策の推進に取り組んでいただきたいというふうに思います。ということで、1 問目終わらせていただきます。

続きまして、2 問目なんですけども、阿波市における経済危機対策の取り組み状況はということなんです。本当にこう経済危機という中で言われております。そんな中で政府はしっかりとした経済不況対策を打ち出そうというようなことで今努力をされております。さきの議会におきまして、そして臨時議会におきまして、平成20年度第2次補正予算、1月26日に全員協議会を開きました。そして2月17日、臨時議会によりまして、平成20年度の経済危機対策というものが予算化されました。その予算化の着手状況、着手予定、それから相談窓口というものも設置されるというような中で方針を検討されておられました。その辺の状況がどうだったのか。

それから、阿波市経済不況対策会議というものが設置されておりますけれども、その活

動状況、会議日程、それから会議の内容等についてお願いしたいと思います。

2問目の1点目ですね。それからもう一点目が、同じような経済危機対策として今年度、平成21年度の経済危機対策が予算化されておまして、先般の衆議院によりまして可決され、これから自動成立の見込みとなっております。これに対して、阿波市としての予算の状況、取り組み方針というものほどのような状況なのかということをお伺いをしたいと思います。

今年度の経済危機対策、ついでのことでおきますと、全体で15兆4,000億円の国費を投入した雇用対策、金融対策、それから低炭素革命、健康、長寿、子育て、21世紀インフラ整備、安心と活力、地方公共団体への配慮、税制改正等で15兆4,000億円の今年度の補正が通る見込みになっております。それに対して、阿波市としての取り組み状況ということで、2項目の質問について2点お願いをいたします。

(15番 月岡永治君 入場 午後2時43分)

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、阿波市における経済危機対策への取り組み状況は、1つ目として、昨年度補正予算分の執行状況、また相談窓口の状況であります。初めに相談窓口についてですが、阿波市ではご承知のように、本年の1月23日付で阿波市経済不況対策会議を設置しております。それに伴い経済不況の中、市民生活や企業活動の安心、安定が図られるように本庁、支所の主要な課に市民相談窓口を設置し、担当者が対応をいたしております。

一般的な相談は、通常業務の中でも対応しておりますが、経済不況に伴う市民からの相談については、相談票に記録し、関係機関との協議対応をしているところであります。窓口設置後、現在のところは4件の相談があり、ハローワークなど関係機関と連携をし、職業相談に当たっております。それぞれ各担当窓口でそれを対応しているところであります。

続いて、昨年度補正予算分の執行状況であります。我が国経済は昨年度、かつてない経済危機に直面し、国と地方が歩調を合わせた緊急経済対策を講じる中、特に国において地方の財政出動に配慮して、地方公共団体支援策と位置づけ、国の補正予算（第1号）では、地域活性化・緊急安心実現対策交付金、本市へは2,542万1,000円。また、国の補正予算（第2号）においては、地域活性化・生活対策臨時交付金として本市には4億1,823万3,000円がそれぞれに配分をされました。そういったことで、市の一

般会計補正予算（第3号）、（第4号）において予算化をし、議決をいただいで進めているところでもあります。

この執行状況においては、緊急安心実現交付金が20年度決算で1,772万1,000円で、69.7%の執行率であります。また、生活対策臨時交付金については、事業費も大きく、20年度決算では1,900万円、4.5%の執行率となり、大半の事業が繰り越しとなっております。今年度に入り、各関係部局が早期事業効果を市内経済等に反映させるために努力しておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

また、先ほど述べましたが、国の2号補正の骨子であります生活対策、これにつきましては、ご承知のように定額給付金事業、それから生活安心確保対策の子育て応援特別事業につきましては予算の繰り越し後、定額給付金事業につきましては約95%、子育て応援特別手当につきましては96%という現在の執行率であります。

また、雇用セーフティネット強化対策、関連のふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業につきましては、国、県との関連があり、本年度当初予算に計上し、現在執行中であります。

それと、2点目の本年度補正予算分に対する対応予定はということですが、これにつきましては、前年度から引き続く景気等の低迷に対しまして、去る4月10日に決定されました経済危機対策に基づき、平成21年度補正予算（第1号）を閣議決定し、国会に提出され、5月29日に予算成立したところでもあります。今回の経済危機対策の骨格、先ほど議員から話がありましたように、1点目が緊急的な対策、2つ目が成長戦略、3つ目が安心と活力の実現、4つ目が税制改正となっております。

この21年度国の補正予算（第1号）追加額が1兆3,256億円の中には、地方財政についても地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施するための地域活性化・経済危機対策臨時交付金、公共事業の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地域における公共投資を円滑に実施するための地域活性化・公共投資臨時交付金が合わせて2兆3,790億円計上されております。

この地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、本市への交付限度見込み額は6億1,500万4,000円です。また、地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、現在交付要綱に未確定の要素がありますので、交付限度見込み額はまだ未定であります。

また、地方公共団体への配慮以外にも各省庁より政策補助金が予算化されているところ

であります。本市においても、5月1日ですが、各部局長あてにこの経済危機対策臨時交付金についての対応策についての検討を依頼しました。現在、事業計画の提出を集計しているところであります。短期間に本市の地域性に即した効果的な対応を図ることを目標に、市内の経済状況を的確に把握しながら、市全体が一丸となって英知を絞り、施策を展開することが必要であろうかと考えております。

以上であります。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 本当に行政の事務担当の皆さん方は大変なことだと思います。確かに大事な予算ということで、しっかりした執行をお願いしたいわけなんですけども、大変かと思います。

まず、昨年度の補正の分については、やっぱりかなりなものが残っているということのようですね。しかしながら、定額給付金だとか子育て支援、その辺については私なんかも申請をしたわけなんですけども、それなりに進んでおる。あともう一つは、プレミアつきの商品券だとか、そういうようなものも昨年度の補正ですよ。そういうようなものも商工会等事業主体になってやられていくんじゃないかなと思います。的確な、後が来ておるわけですから、6億何がしが来ておるわけですから、まず決まったものについては的確な、積極的な執行というものを、また坂東次長とかそんなところもよろしくお願いをしたいと思います。

それから、相談窓口等そういうようなものは4件しかなかったということなんですけど、逆に4件しかないということのほうがいろいろよかったのかというような気もさせてもらいます。

その20年度の分については、もう決まっておるわけなんですから、これはしっかりとした執行をお願いしたいということにとどまろうかと思えます。次の観点で私が申したいのは、今度国のほうで予算化され、これから来る予定となっておりますこの6億円の特別臨時交付金。経済危機対策臨時交付金、この6億円というものがほぼ確定をしておるわけなんです。これの本当に有効な、的確な、そして斬新な施策展開というものを考えるべきじゃないかなというふうに思います。

全国的ないろんな事例集を見ましたら、もう手元にお持ちかと思えますけど、こういうふうに地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用事例集、全国の自治体の皆さん方はいろんなアイデアを絞って考えて取り組まれておるわけなんです。私が言いたいのは、やっ

ぱりこの交付金を受け身として、降ってわいてきて、しょうことなしに消化しなければいけないんだというようなとらえ方じゃなくて、いやもうこれはええタイミングだと。この際、これを使ってこの阿波市のまちづくりのためにこの交付金を有効に生かすんだという視点で取り組むべくじゃないかなというふうに考えるわけです。というのは、こんな、ばらまきではないんですけど、病気になった瀕死の、病気になったときに薬、注射をすること、いろいろな政党の方は批判をされる。マスコミは批判されるかもわからんけど、今そういう状況の中でこれだけの予算を全国的に投下するということは、もう将来は余りない。できないと思いますね。今これだけの予算がつくというのは、もうこの機を逃すとない気がするわけですね。ですから、この経済危機対策6億円を受け身でとらえて、消化しなければいけないという姿勢ではなくて、前向きにまちづくりのとして取り組むべきであるというふうに考えるべきであると思いますが、これについて市長どうでしょうか、お考えは。野崎市長のお考えを。ちょっとお考えをお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時08分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

正木文男君。

○4番（正木文男君） 先ほどちょっと市長のほうに全体の考え方、この今回の経済危機対策取り組みについてという形でお伺いをしたわけなんですけれども、ちょっと前段で細かい具体例だとかそういうふうなところをちょっと質問させてもらって、ちょっと振りかえまして、最後のところを総括という形で市長の答弁をお願いしたいというふうに変更させていただいたらというふうに思います。

先ほども言いましたように、有効に、前向きに、受け身じゃなくてこの予算をしっかりと活用していきましょうという提案をさせていただいてます。そん中で全国の事例だとか、私なんかが考えたときに、こんなんもどうだろうかというような中で二、三、ちょっと考えてみたわけですね。例えば1点は、太陽光発電システム設置補助についてということなんです。先ほど土成中学校の体育館での太陽光発電という話も出てまいりました。今国は、今までは外需依存、輸出依存の経済だった。だけど、それはもう行き詰まっているんだ。内需の拡大と外需といいますか、輸出、その2つのエンジンに切りかえなければいけない。今考えたときに内需というものがどこにあるかというのを考えたときに、家電

だとか自動車にしる、日本の我々の生活というのはかなり飽和状態にある。そういう中でそのエコ対策、だからエコ基金だとか、車にしてもそういうものがどんどん出ております。そういう流れの内需を少しでも喚起さそうという制約が大きなこの経済対策の中の柱の中にあるわけなんで、エコ対策の一つとして太陽光発電システム、これを日本の、世界の中でどんどん進めていこうという動きがあって、それに対して国のほうが今回の経済対策を皮切りにして予算をどんどんつけておるとい状況があるわけですね。先ほどの学校なんかの公共施設の太陽光発電に対しての補助という流れもあります。私が今回こういう施策もどうでしょうかという提案をさせてもらったものが各一般住宅、一般家庭での太陽光発電について、国の補助が1キロワット当たり7万円の補助なんですね。大体各家庭で3.5キロワットぐらいの、標準であったら十分いけるというのについて、国の補助は1キロワット当たり7万円、ということは4キロワットの施設をしておられれば28万円の補助があるということですね。

それに対して、今徳島県はまだ出ておりませんが、徳島県内の市町村では美波町が1キロワット当たり10万円、上限50万円の補助を出されています。それから、松茂町が1キロワット当たり8万円、上限32万円ですか、4キロワットとして。東京都なんかは10万円とかそういう補助を出されておるわけですね。ですから、これからリフォームだとか新築だとかにしる、既存住宅にしる、この太陽光発電というものに切りかえる、取り組むというものに対して、国の助成も受ける、そういう中で阿波市としてもこういう設置補助というものを取り組まれたらどうだろうか。

それともう一点、ちょっといろいろ言いますけれども、これも売電といいますかね、普通各家庭では売電、これは武田議員のほうが得意なんですけれども、売る電力、売電、四国電力だとか電力会社さんが、家庭でつくった電力、それから工場で余剰電力が出たものというのは、買い取りシステムが今国会で提案されています。それも通るであろうというような状況です。

それが今は、1キロワット当たり25円でしか買っていない。それが倍になって50円で買い取りをするというようなことてでいくと、各家庭からも余剰電力が出るというような中で、今では20年から25年償還かかっておったのが、10年からそこらで償還ができるだろうというようなことで、これからどんどんこの各一般住宅でも太陽光発電というのが伸びるんでないだろうか。国としたらそういうふうに施策誘導をしていきたいんだという思いがあるわけなんですね。ですから、阿波市としてもそういうものに取り組ん



だらどうでしょうか。

それから防犯灯、いろいろ阿波市内でも、議員の皆さん方からのいろいろな設置要望が出て取り組まれていると思うんですけども、電気代がかなり要っております。そういうものに対して、防犯灯だとかそういうものにもこの太陽光発電パネル電池発電システムですか、そんなものを使えないだろうかというような施策ですね、一例。

もう一点目が、間伐の推進支援による山林保護、これは施策雇用としましたら雇用の確保だとか環境対策というようなものになるわけなので、森林組合とか建設業者。山林所有者への助成だとか、そういうふうなこともこの交付金では使えるんじゃないかなと。

それから、いろいろ考えておるんですけど、もう一つだけ言いますと、食育の推進という中で、我々文教でもいろいろ取り組んでました自校炊飯設備導入への支援とかそういうようなものも考えられたらどうかと思うわけなので、ちょっと私なりに思いつくところを今回の地域活性化経済対策こういうものを使っての施策展開を考えられたらと思うわけなんですけど、この辺について八坂部長、担当部長としてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご再問にお答えを申し上げたいと思います。

この経済危機対策臨時交付金を利用して、今お話がありましたような太陽光発電システムの設置補助、また防犯灯とかそういったものに利用したらどうかということではありますが、やはりこの交付金といいますのは、何年か続けていただけるんが一番市としては、財政に対して一番ありがたいんですが、ただ単年度と現在今のところは理解しとるんですが、こういったものを例えば1年だけ補助をして、後は知らんわというわけにはいきません。そういった財政状況のこともありますが、現在それぞれ関係部局にこういったものがあるかということで、先ほど申し上げましたように集計中であります。それを集計いたしましたして、その後まだ庁内での出てきた事業に対しての検討委員会を計画しております。その中でこういった今お話がありました内容等についてもいろいろ協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 今担当部長のほうから検討委員会等でいろいろ取り組みについて検討していきたいというようなお答えがありました。せっかくの本当のこの予算ということで、これをどう使うか、本当に大事な予算だと思いますので、市長としての思いといいますか、この予算に対しての取り組みの姿勢ですか、というものをもの項目でまとめて聞

かせていただいたらというふうに思います。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 正木議員には、経済危機対策の取り組みということで非常に体の調子が悪くて失礼しました。

今八坂部長のほうからお答えいたしましたけれども、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、国のほうからは6億15万4,000円阿波市に入るような状況になっておりますが、恐らく一般財源等々組み合わせれば7億ちょっと越すような予算規模になるんでないかと思います。

市も非常に勉強不足で申しわけなかったんですが、活用事例集というのも今見せていただきました。そしたらまあ、私ども補助事業ばかりやってきた人間であって本当にこんなありがたい事業があるのかなという思いです。いま一度職員に、現在計画が出てきて中身を検討しているようでございますけれども、いま一つ事例集、活用事例集等々勉強し直しまして、本当に議員が質問もしているような太陽光発電とかいろんなものを再度勉強しながら、十分に活用したいと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 市長の前向きな活用というものを聞かせていただきました。安心いたしました。本当に例のないといいますか、大事な予算じゃないかなと思います。職員の皆さん方も知恵を絞って、いろんなアイデアで、交付金ということですので、使い勝手と使いやすいものなんで、取り組んでいただいたらというふうに思います。

それでは、3点目の質問に入らせていただいたらというふうに思います。

いのちの電話への阿波市の取り組みについてということでございます。いのちの電話ということについては、もう皆さん方もご承知だと思います。近年、自殺者というのが本当にふえておるといふ状況のようです。昭和50年代から平成9年までは大体2万から2万4,000人程度、年間ですね。そういうもので推移しておったものが、平成10年以降、結局これはバブル弾けてということになりますか。済みません。ちょっと大分早口になっていますね。10年以降3万2,000人ぐらいで推移をしておるといふことのです。これを比較するに、交通事故の死者と比較すると、交通事故の死者というのは、平成19年5,744人なんです。ということは、この自殺者というのがどれだけふえておるかということ。やっぱり大きな問題じゃないかなというふうに思うわけですね。16分に1人、日本のどこかで自殺者が発生しておるといふことです。

じゃあ阿波市の状況はどうかということになりますと、平成14年が15人、15年が11人、平成16年が11人、17年が9人、18年が8人、平成19年13人、まあ10人か十二、三人で推移しておるわけなんですね。県内では4番目。10万人当たりの自殺者数というのを見ましたら、松茂が一番多いんですね。阿波は10万人当たり32人ということになりまして、4番目ということなんですね。

これに対して、この自殺予防という観点でこのいのちの電話というのが民間の社会福祉法人徳島県自殺予防協会というものが取り組まれておるわけなんですけど、この相談、電話での相談、それが徳島、阿南市、美馬市、三好市が7月4日から支援に取り組まれるというような状況にあるようです。

もう一つこの民間の団体、法人なわけなんですけども、社会福祉法人なわけですけど、県内の市町村からの支援というので行っておるようです。徳島市が30万円、他の7市が10万円、残りの16町村が2万円、合わせましてもたかだかしてありますよね。しかしながら、こういうのも入れながら、大半が民間のボランティアの方で取り組まれておるわけなんですね。この取り組みに対しまして、この会報誌があるわけなんですけど、徳島のいのちの電話2009年3月15日号で小笠原市長が投稿されています。「私の町の自殺予防」というような中で、阿波市の自殺予防への取り組みについてということで、第1次阿波市総合計画を策定し、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」を市の将来像として位置づけ、生きやすい社会づくりの実現をと考え、市民の皆様とともに考え、一人一人の夢と希望がかなえられる阿波市創造のため、国の自殺総合対策大綱に基づき、関係機関や地域社会との連携を図り、支援体制の整備など、自殺予防対策を進めてまいりますというふうに書かれております。ということで、阿波市におけるこの自殺予防への取り組み、どういうふうな取り組みをされておるかという点についてお伺いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 阿波清風会正木議員の代表質問にお答えします。

3点目のいのちの電話への阿波市の状況でございますが、阿波市といたしましてはいのちの電話の必要性というものは十分認識しております。昨年、伊沢公民館で講演会を開催させていただきました。本年度につきましては、自殺予防に関する担当職員としまして、健康推進課に兼務でございますが、1名配属をさせていただいております。その中で市民の皆様方の相談等に取り組んでおるところでございます。

今後におきましては、組織の拡充、また自殺予防の啓発等を徳島県自殺予防協会と連携

を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） 阿波市として、私知りませんでしたけども、昨年伊沢公民館でその自殺予防についての講演会をされたということなんですね。それから、健康推進課のほうで1名担当の職員を配属されておるということで、阿波市としての取り組みもそれなりにあるなというふうには思います。しかしながら、三好市なんかはこのいのちの電話コールセンターというんですか、ボランティアの方が、24時間というわけにはいかないんですけども、昼間の時間帯でそのコールセンターの開設までこぎつけられて、7月4日に開局されるということのようです。美馬市のほうでは一応コールセンターというのがあるわけですし、職員を中心に勉強会等もされておられるというようなことでした。吉野川市のほうはまだ、関係団体への資料配付だとかというようなところで、職員の意識啓発を図っていきこうというようなことのようにです。

冒頭でも申しましたように、この自殺予防というものを本当にこう貴重な限られた人口といえますか、減にもつながると思いますので、積極的にやはり行政としてもかかわっていったらどうだろうか。

しかしながら、現実の運営としたら、やはりその民間団体、こういうときはいのちの自殺予防協会ですか、そういうふうなところが中心になってやるのがスムーズかなという気がいたします。それへのかかわり方というようなことで傾聴ボランティア養成講座だとかというものもこの予防協会等の中で進められております。そういうようなものに対して職員の方、そしてまた一般市民でも希望のある方がありましたらその講習費、養成講座当然経費がかかるわけなんで、受講推進というふうなことで受講費の助成、そういうふうなものに取り組んでもらえないか。

それから、去年は伊沢公民館でやられたというような自殺予防の啓発活動というようなものを講演会だとか、いろいろパンフレットの配布だとかいろいろあろうかと思うんですけども、そういうふうなものも阿波市として取り組むべきではないかなと。より積極的に取り組むべきではないかと考えますけども、どうでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 正木議員の再問にお答えしたいと思います。

1点目の電話相談員でございますが、電話相談員の養成講座につきましては、約6カ月

20回程度で、負担の受講料は3万円程度と聞いております。これはあくまでボランティアでございますので、その参加ボランティアの強い意志がなくては半年20回という受講がなかなか難しいと思います。その手助けとして行政が受講料の負担ができるかという趣旨でなかろうかと思っております。その点につきましては、十分前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

また、研修会でございますが、21年度の研修会につきましては、まず職員からの自覚ということで、行政関係者等の研修会を実施したいと思っております。講師につきましては、予防協会の先生を予定しております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○4番（正木文男君） ありがとうございます。

やはり相談員というのは、ある程度の専門的な知識が要るということで、講習というものが必然ということのようなんです。少しでも普及に対して行政としても道づけをしていくべきじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、少しでもそういうふうに理解ある人をふやしていくというようなことで研修会、講習会というようなものも開いていって、そのすそ野を広げていく、そして阿波市から自殺者を一人でもなくしていこうという流れといいますか、そういうこれもまちづくりじゃないかなというふうに思います。そういうふうに取り組んでいけたらなというふうに思います。本当に近くに自殺者というものが出ることによって、家族も含め、やはり地域にとってもいいものじゃあございません。少しでもこの自殺予防というものに働きかけができて減っていけば、よりよいまちづくりにもつながっていくんじゃないかなというふうに思います。

一応時間が参りましたので、これで終わらせていただきます。清風会代表質問ということで3点ほど質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 一般質問を続行いたします。

7番松永渉君の一般質問を許可いたします。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 7番松永渉。議長の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

最初の質問は、野崎市長のもと今後4年間どのような経営を行っていくのか質問をいた

します。

まず1点目には、主要施策は何なのか。今後4年間でやり遂げるべき、まあ4年間は長いようで短いものでございます。どうしてもやり遂げたい政策や事業は何なのか答弁を求めます。

2点目には、継承政策は何なのか。小笠原市政から引き継ぐべき政策や事業は何なのか答弁を求めます。

3点目には、今回の厳しい選挙、選挙結果をどうとらえて今後の市政に生かすのか答弁を求めます。

以上3点、質問をいたします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 7番松永議員の今後の行政経営、市長は4年間今後何をやるのかというようなご質問でございますけれども、今回の選挙で7項目ほどマニフェストに重要施策を上げてまいりました。この中で特に農業立市というのを一番に上げております。これはどういうことなのかと申しましたら、非常に現在経済混迷をきわめておりますけれども、阿波市の農業、非常に徳島県でも一、二位を争う総生産額を上げておりますし、産品についても徳島県一のものがあります。もちろん、花のシンビジュームなんていうのは全国一というようなことでございますが、中身を見ますと、果たして本当にパワフルな農業立市行けるのかなという感じもいたしております。

といいますのは、農業関係の団体、農協、農業委員会、土地改良区、農業共済組合、主なものでも全国組織のものが4つあるわけですが、今までに阿波市内では、おのおの団体が相そろって阿波市の農業のことについてお話しした経緯はないと伺っています。

私思うに、まず市内の農業関係の団体が本当に、まず手始めには雑談でもいいからとにかく寄り集まって阿波市のことを、農業のことを考えていこうと呼びかけております。この呼びかけ方も、単なるそれぞれの長、農協であるならば組合長、呼びかけると長が来るんですね。そういうのじゃなくて、本当に阿波市の農業を考えて発言、検討に積極的に参加する。意見を言ってくれる人を出してくれませんか。商工会の方にも先般、阿波市が商工会一本になりました。青年部長あるいは婦人部長それぞれ決まりましたけれども、長のつく人が推薦してくれた人が出てきていただけないか。非常に失礼な言い方なんですよね、実は。そういうような格好で農業関係、商工関係の方がとにかく雑談の中で阿波市の農業立市、商工業の振興等を考えてほしいなあと。とりあえずそんなことを早い機会、年

度末までに組織化したいなと思ってます。

もう一点、先ほどもちょっと答弁で申しましたけれども、人が寄ってもなかなか企画ができない。将来を見すえた企画と統一した政策がなかなか立てにくい。まして、阿波市の場合、農業専門職、あるいは商業の専門職もない。市長に就任してから、本当に県のほうへ3回ほどそのあたりお願いに上がっています。県の農業関係、商工関係の幹部の方を、阿波市がそこまでやってくれるんなら、積極的に対応したいというような回答もいただいておりますし、人選も恐らく考えてくれているんじゃないかと思っています。早い機会に農業関係、商工関係、とにかくパワフルな農業、あるいはパワフルな商工業、生産から流通、一次処理、加工、販売までの検討課題を早急に立ち上げて、実行に移したいと思っています。

後、道路網の整備、あるいは地域福祉の問題等々ございますけれども、7項目ほど重点事項に上げてますが、先ほど申しましたように、第1次総合計画の中で7項目ぐらいは一生懸命、今言ったような手法で実行に移していきたいと思っています。まして、ソフト事業、検討委員会というのはソフト事業ですから、そう財政に影響も与えることもないんじゃないかと。次の年度、あるいは次の年度、4年間変わるかもわかりませんが、ハード事業に移すときには、それぞれ財政内容も検討しながら実行に移していきたいと、このように思っていますので、よろしくをお願いします。

手法は、すべての福祉関係、道路関係も、同じ今、私が農業、商業関係のやり方というんですかね。同じ組織のやり方、検討委員会で検討していきたいと思っています。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後3時38分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 2点目の継承政策ということでございますけれども、ご承知のように私、副市長として小笠原市長と4年間ともに阿波市の発展のために努力してまいりました。その中で、特に小笠原市政が子育て支援が県下では本当に最も人気のいい事業とっております。そのほかに、これも県下で初めてだと思っておりますけれども、英語教育の充実がございまして。この2本立て、いずれも阿波市の子育て支援と英語教育は、子供の育成等々につきまして本当に有意義な政策、県下に誇れる政策だと思っています。これにつき

ましては、本当に行政の休み、後退はあってはならないと思いますので、引き続き努力していきたいと思っております。

後、今の2点のほかに継承政策ですばらしいものがあるわけなんです、1つは乳幼児医療費の12歳未満の、これについては継続を積極的にやっていきたいと。それから、そのほかに保育料もございます。これも県下では誇れる政策じゃあなかろうかなと。たしか国の基準の56%というような低い保育料設定ですね。非常にお子さん方、保護者の方から人気を集めている。

いろいろ阿波の広報等々見てみましたら、子供の出産、死亡見てみますと、やっぱり死亡のほうが倍ぐらいですね、出産よりか。ただ、流入人口が阿波市には本当にあります。これは恐らくこの保育料、あるいは乳幼児医療費の影響で隣の町から、市から、恐らく阿波市が非常に子育て、乳幼児医療に手厚い政策をやっているということで流入がふえているんじゃないかなと。こんな感じもいたしております。

後、小学校区ごとの児童館、学童保育、私も副市長着任してから市内の学童保育、児童館を訪問しました。本当に市場あたりの児童館、子供が100人ぐらいですかね、学校から帰ってくると本当に生き生きと伸び伸びと、好きなことをして、大声を出して騒いで遊んでいる。これも一つ阿波市の子育ての一番の本当に特徴でなかろうかなと。本当にうれしく感じました。

そのほかに、子育て関係ですけれども、市内の10カ所、保育所で延長保育、あるいは一時保育も非常に働くお母さん方、子供も非常に喜んでます。そんなことから、今申しましたような子育て関係、あるいは学校教育、小笠原市政を一生懸命、非常に財政厳しいときでございすけれども、引き継ぎながら継承していきたいと、このように思っておりますので、議会の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 理事者答弁してください。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 3点目の松永議員からのご質問でございすが、選挙の結果、これを今後の市政にどのように生かしていくのかというご質問でございすけれども、私マニフェストに掲げた市民とともに、あるいは公平公正、クリーンを目指していきますという旗印、あるいはマニフェストの主要な7項目の施策、これにつきましては原田議員の答弁にもお答えしましたが、得票的には圧倒的でも何でもなし、ごくごく半数、本当の半数、市民の半数の同意を得たという認識です。そんな中で、恐らく野崎市政に対して同意



をなされた方もおいでになりますので、しっかりとそのあたりの批判票を真摯に受けとめながら今後の行政運営やっていきたいと思っています。

ただ、市民の方の本当の総合計画の基本理念ではございませんが、市政に対して参画・協働の気持ちだけは市民の方に最大のご協力をお願いしてまいりたい。このように思っています。

特に高齢者の方、あるいは障害者の方、子供の子育て関係につきましては、地域の方が本当にスクラムを組んで、明るく楽しく地域社会で過ごせるような行政を目指していきたいと、このように思っています。

後、施策の7項目をいろいろと実行に移すわけですが、もうよろしいですか。はい。

松永議員からは、大体の趣旨はわかったという意味なんでしょうか、ストップの手が上がりましたので、これで答弁終わりたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 再問をいたしたいと思います。

主要施策については、僕も農業化立市ということは一番重要かなというふうに考えております。農業立市の中でも特に今回指導体制の整備ということを言われたと思うんです、所信表明の中で。指導体制の整備、それともう一点担い手支援を今後どのようにやられるのか。さっき団体組織なんかの意見を聞いて企画立案していくというのを聞きましたけれども、じゃあ特に営農指導とかという体制の整備のこととか、担い手支援にこれからどう取り組まれるのか。この点についてちょっと再問をいたします。

それから、継承政策については、もう市長の言われたとおり、小笠原市政の中では12歳までの医療の無料化、県下トップクラスの安い保育料、小学校の英語教育、阿波っ子スクール等、阿波市には県下一の子育て教育環境があります。さっき市長も言われたとおり、転入者もふえています。じゃあこの若者の転入や転住を促進するために、この子育て支援をより拡充して、阿波市の将来的なまちづくりの戦略は何かあるのか。

今トップクラスの子育て関係をどう拡充して若者の定住、転入を、人口をふやすと。そういうまちづくりの戦略は何かあるのか答弁をいただきたいと思います。

それと、3点目の選挙結果なんですけど、今言われた意味とは少し、僕の場合は選挙結果のとらえ方が少し違ってきます。私の考える今回の選挙は、やっぱり厳しい財政状況の中、そして4年間、市民が何ひとつよいことがないという状況の中で、阿波市を発展させるリーダーを民間活力のある人にするのか、行政経験を持った人にするかが争点となっ

て、市民が五分五分の選択をしたと私は思っています。それから、2人の講演会のしおりを見ても、そこだけが違うのかと思っています。

今回の選挙結果を生かすには、民間活力の導入をどう市政に取り入れるかが必要だと思います。では、民間活力の導入を、具体的な取り組みは阿波市にはあるのかどうか答弁を求めます。

以上。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 松永議員からは、農業関係の振興で指導部門をどうするのかという意見が出ましたけれども、阿波市全部の企画部門、農業の農業立市を目指す企画部門については農業関係の団体等と相談して、県のほうから専門の方を市が雇用するのか、農協等々が雇用した人に対して補助金を渡すのか、これからちょっとそのあたりは詰めなければいけませんけれども、企画については企画の専門員を設置したい。後、営農指導部門でございますけれども、営農指導部門は当然担い手だけでも560人ですかね。あるいは農業共済組合と農業協同組合随分組織ありますけれども、個々の農家に営農指導員対応するには非常に何しい部分がありますので、担い手あるいは認定農家、500人から600人、県下の恐らく5分の1ぐらい阿波市が占めています。この方を作物別等々に組織がえをしていただいて、それぞれメロン部会ならメロン部会、あるいはレタス部会ならレタス部会、ブドウならブドウ部会といろいろ作物あるんですが、そういう集団的な指導というんですかね。それぞれ県のほうから農業支援センターですかね、専門の方を定期的に来ていただいて、集団営農指導体制で農産物のレベルアップを図っていききたい。非常に効率的ですばらしい成果が短期間に出ていくんじゃないかと、このように思っております。

後、民間活力の、市政にどうしていくのかという質問でございますけれども、ご承知のように阿波の4図書館、四国で初めて民間に指定管理いたしました。もちろん指定管理した先が全国一の流通センターという会社なんですが、相手もよかったのかもわかりませんが、非常に人気がよくて、財政的には非常にすばらしい成果を上げてます。

後、保育所であるとか、あるいは児童館であるとか図書館であるとか、次々と民間活力を導入しようというふうな動き、あるいは実行に向けての検討が阿波市挙げて行われております。これも図書館みたいにかん部分があるんじゃないかというのは、特に保育所とか、あるいは図書館等々、なかなか全国でも優秀、経営的な優秀な図書館の指定管理みたいにはなかなかいきにくい部分も随分あります。これにつきましては、本当に公民館であ

れば地域の方々。児童館であれば保護者の方々、相当力を入れ、やっぱり夜を徹してとは言いませんが、相当な勉強会が要るんじゃないかなど。しっかりと民営化したときの理念といますかね、そのあたりをしっかりとおわかり、ご理解いただいた上で民間活力の導入等をしていかんと、やっぱりうまくいかない。そのあたりには力を市としても本当に入れていって、すばらしい組織、あるいは施設の活力が生まれるように頑張っていきたいと思うてます。

(7番松永 渉君「子育て環境、戦略、今の子育て支援とか環境を戦略にやって、まちづくりにどうつなげていくのか」と呼ぶ)

(「小休お願いします」「小休しようや」と呼ぶ者あり)

○議長(稲岡正一君) してください質問。

(7番松永 渉君「小休してください」と呼ぶ)

何ですか。答弁漏れがあるの。

(7番松永 渉君「はい。子育て環境を使ってどういうまちづくりの戦略をされるか。阿波市の子育て環境、トップクラスの子育て環境ができとんじゃけん、それをまちづくりにどういう戦略をかけていく。このまま続けるだけなのか」と呼ぶ)

松永議員、このことに答弁漏れがあるが、このことについて答弁してくださいと言ってください。

○7番(松永 渉君) そのことについて答弁をお願いします。

○議長(稲岡正一君) 理事者側、答弁時間かかりますか。

暫時休憩いたします。

午後3時56分 休憩

午後4時06分 再開

○議長(稲岡正一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長(秋山一幸君) 7番松永議員の子育て支援の戦略について答弁させていただきます。

今議員ご質問のように、阿波市の子育て支援につきましては、県下でも最も進んだ子育て支援をしているところでございます。先ほど市長が答弁しましたように7項目ほどそれ

それぞれさせていただいております。これからの行政運営につきましても、効率的な行政運営を努めながら、今の子育て支援策をできるだけ長く継続して継承してまいりたいと思っております。その中で、阿波市の子育てするなら阿波市ということで、人口維持への施策展開としてIターン、Uターン等も積極的にその子育て支援の中に呼び込みたいと思います。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 再々問をいたします。

農業施策については、さっき集団的な指導をしてくれるということでありました。指導体制、農家なんか回ってますと、特に技術指導よりもやっぱりブランド化とか販売戦略をよく言われます。したがって、そういうことができる指導体制をしいていただきたいなと思いますので、これは要望しておきます。

それと、担い手に対する支援でありますけれども、3点ほど考えてほしいところがあります。1つは、やっぱりさっき集団の団体とは対話をよくするという話ですけれども、その中でも特に担い手との対話する機会をもっとふやしてほしい。市長もともかく担当部課も、形式だけでなく、それをふやしていただきたいと思います。

それから、2点目には、その中で取り上げた要望、要望事項がありますけれども、これをやっぱり行政支援受けられるような企画立案と事業計画にする支援を、担い手に対する支援をお願いしたいと。

3点目には、その担い手に直接行政支援が受けられるような担い手を法人化等の組織整備の支援をお願いしたいということでありました。これはお願いしておきます。

それから、子育て支援について、さっきできるだけ、財政状況もあるから継続したいという話でありました。そのとおりで、やっぱり阿波市の厳しい財政状況を考えると、もう行政だけで子育て支援を拡充するのは難しいと思います。そこで、家庭、地域、事業所の参画共同の子育て支援事業を考えるべきだと思っています。例えば、子育てOBやボランティアによる三世代交流で、今問題になっています家庭教育、しつけなんかの場をつくって充実させる。こういうことをやっぱり企画していくべきだと考えますが、どう思いますか。

それと、子育てがさっきから言っているように、子育て環境というのはほんまに阿波市県下トップクラスなんで、もっと遊休の公共施設や用地、それから農家の放棄地、それから空き家もいっぱいありますから、この空き家なんかも全部利用して若者住宅、いわゆる

定住のための建設支援なんかも考えていって転入、転住を促すべきだと考えますが、そういう考えがあるのかどうか答弁を求めます。

それから、選挙結果についてでありますけれども、さっき民間活力の導入については、これは総合計画にも入ってますけれども、民間の経営理念や手法を使った行政評価制度ですかね。それから、さっき市長言われました指定管理者制度、最終は多分市場化になっていくだろうと思いますけれども、違う方面から見て、今民間人を、逆に民間人を公共サービスの担い手にしたらどうか。例えば、阿波市には60歳以上の長年培われた経験、実績、技術など豊富な能力を持った人がたくさんおられます。この人たちの力をかりて公共サービスを充実させると。NPOとかボランティア活動も含むんですけれども、そういうことにできる仕組みをつくっていったほうがいいんじゃないかと思います。

それから、さっきから市長が企画立案能力がないから、いろんなどころから引っ張ってくるという話がありますけれども、やっぱり僕はもっともっと民間の企画立案能力を公共サービスに生かしたらええと思うんですけどね。

例えばですけど、大影小学校、10年間休校のままであります。立派な施設が遊んでます。このままだと、本当に壊れるのを待つばかりです。昨年5月、跡地活用の住民アンケートをとりましたが、まだアンケート結果さえ住民に知らされていません。教育委員会が職員削減や校舎の耐震改築など緊急を要する事業が多くて大変なことはわかります。よくわかります。ならば、行政のできないことは民間の企画能力を活用して、事業計画を公募によって提案してもらったらどうでしょうか。

今、行政はちょうど緊急雇用なんかで臨時職員を雇用しています。見ますと、単純労働者だけでなく、企画立案ができる人やコーディネーターを臨時職員として雇うことができないのかどうか。全国公募すれば、銭金言わずに、本当に企画立案やコーディネーターの仕事をしたいという人はたくさんいます。民間の企画立案能力を公共サービスに生かす仕組みをつくるべきだと考えますが、答弁を求めます。

以上、答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の再々問にお答えを申し上げます。

まず、定住施設の計画があるかというようなご質問があったと思います。これにつきましては、総務部の企画課の中でIターン、Uターン、それから空き家情報いろいろ発信をしているわけですが、なかなか市内には空き家はあるんですけど、情報としてはなかなか

企画課の中に入っていないと、そういうことがあります。そういったことで、これをどのようにするか、一つの検討課題だと思います。現時点では、そういった計画はありません。できるだけ情報を得たいと。そういうところであります。

それから、コーディネーター、今の交付金を利用しての臨時職員とかそういったことができないかと。これは民間からの企画立案、先ほども市長からもいろいろ企画立案についてご答弁申し上げましたが、大変新しい立案といいますか、それは行政にとっても必要だと思います。これにつきましては、検討させていただきたいと思います。

以上、答弁します。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） まあいろいろ取り違えもありまして、公共の仕事は民間ができないことを補完することと、民間の失敗を是正することであります。しかし、公共の失敗はだれが是正するのでしょうか。政治と行政の失敗が国民に大きな借金と、100年に一度の経済危機をつくり出しました。これを是正するのは、公共精神を持った民間活力だと私は思います。阿波市においては、民間活力と行政経験を生かし、野崎市長の言われた自主独立の精神に基づいた行政経営で、人が輝く阿波市になることを望み、次の質問に移ります。

市民の参画と協働について。所信表明の中で市民とともにのまちづくりは、市民の情報公開と参画、協働で進めるということを言われました。さっきこれ正木議員のほうで答えいただきましたんで、どういう仕組みにするかということについては、式典やあいさつの場、それから行事なんかのところで、行政からの情報公開の場を市民からの要望や提言の情報収集の場に使うと、活用されるという答弁だったと思うんですけど、必要なことだと思うので、そういうふうにしていただきたいと思います。

それと、情報収集と参画協働ということがありますがけれども、これも公正公平の確保には情報公開。市民に対しては同時期に、皆さんに周知されるようにしなければならないと思います。それから、参画はやっぱり皆さんが参加できるということになれば、公募が必要だと思います。それから、協働は、同じ立場で助け合って、情報公開をやるということになれば、企画、実行、評価まで一緒にして初めて協働と言えると思います。そういう意味から、市民集会や市民政策提案の公募により市民の意見や提言を市政に反映する仕組みが要るのではないかと思います。市民のまちづくり提案制度のようなものを考えるべきだと。いわゆる職員の中に、職員の事務効率の提案で職員提案制度があるような形のものを

市民の企画立案能力を図って提案したらどうですかという話であります。

それから、もう一点の審議会の委員構成については、まちづくりには市民の意見や提言を市政に反映させる審議会等の役割は大きいと思いますが、現在の審議会の委員構成はどのようなになっているのか。公募割合、男女割合、年齢構成はどのようなになっているのか。また、今後情報公開と市民の参画、協働を進める立場から、審議会をどのように改革するのか答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 1点目の市民の参画と協働についてということですが、協働の形の一つとして市民の提案を受けるような制度を考えてはどうかというようなご質問だったと思います。これにつきましては、この提案を受ける形、また方法、どんな方法で実施できるか。職員提案も今実施しております。そういった形を十分考慮して検討していきたいと考えております。

それから、2点目の審議会の委員構成についてであります。本市における主な審議会や委員会などは、本年1月1日現在31組織で、委員等の総数は428名となっております。これらの審議会等において公募を行っているのは2組織であります。公募委員数は5名となっております。組織数から見た公募割合は約6%と低くなっておりませんが、これは公募になじまない委員会なども多くあるためであります。

また、この中で女性委員は111名であります。全体に占める女性委員の割合は約25%となっております。少しずつではありますが、年々増加をしていると思います。

また、年齢割合についてであります。45歳以上の方の割合が全委員の95%近くになっており、45歳未満の委員の割合は低くなっているところであります。

また、審議会等の委員選任につきましては、各担当部署において女性委員の積極的な登用や公募制度に努めていますが、男女比率や年齢割合などまだまだ十分とは言えない状況であります。このため、本年4月に阿波市審議会等の設置及び運営に関する指針及び阿波市審議会等の委員の公募に関する基準を設けております。この指針では、公募制度の積極的な導入や男女の構成比への考慮、会議の公開や効率的な運営について示したものであります。

また、本年3月に策定いたしました阿波市男女共同参画基本計画においても、政策方針決定過程への女性の参画を促進するため、審議会等における女性委員の選任割合を高め、女性の参画拡大を図ることを明記しております。

審議会、委員会などは、その設置目的や内容によっては一般公募が困難なものや、個人情報観点から非公開とすべきものもありますが、今後においては男女割合や年齢割合にもさらに配慮して、市民に開かれた運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 再問をいたします。

公募割合が6%ということで、なじまないとか各種団体とか構成にもよるんだろと思いますが、ここらを改善するには、各種団体とか有識者も公募にという形というか、各種団体の長が来るから歳があいとるし、男の人が多い。逆にその組織の中で、審議会にほんまに熱意を持って知識持っている人がおったら、そこで男女割合とか年齢構成を考えて選んで出してくれませんかというようなことにすれば、数字は上がっていくと思います。それでは、そこいらのことでやっぱり公募割合、年齢構成、男女割合については、今後改善の努力をしていただきたいと思います。

それから、今言われました阿波市市議会等の設置及び運営に関する指針をつくっていただいて、内容を見ますと、内容の中で特に第6条の1項、事前に資料配布をするようにする。審議会の前にやっぱり資料配布をしてくれないと、来た途端に資料をもらっても、十分に検討もできなし、議論も弾まないし、意見も述べられないので、これは努力してください、そうするほうに。

それから、第6条の2、日ごろから委員への積極的な情報提供に努めること。これもお願いしたいと思います。

そこで、さっきの男女共同参画、4月1日ですかね、3月31日にできてますけれども、審議会等の女性の割合の目標値が30%以上になっているんですね。県がたしか40%以上で17人ですから、現実にはもう43%。それから、オンリーワンになるともう50%以上の目標値にしているのに、何で阿波市はこんなに低い目標値を立てたのか答弁を求めます。

それともう一点は、審議会は公開が原則でありますけれども、いつ、どこで、何の審議会が行われているかというのは、市民は知りません。したがって、公表の方法をどうするのか答弁をいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の再問にお答えを申し上げたいと思います。



いろいろ審議会とか委員会たくさんあるわけですが、この委員を一般公募みたいな形で、各種団体についても、いつも市長が言うんですが、代表者はどうしてもお年寄りやと言うたら失礼なんです、そういう形になるので、できたら若い子を出していただいて協議をしていくと。そういうことで、そういった団体についても公募したらどうかというようなお話が、ご質問があったわけですが、それについてはいろいろ検討していかんと、今ここでわかりましたというわけにはいきませんので、そういうことでお願いいたしたいと思います。

それから、審議会の指針の中の第6条の中に、事前に資料を配布するよう努めてくださいと。それはもうそういったことで、審議会の中によったら事前にお渡しして見ていただいて、当日そこで協議してもらおうというそういうことも心がけておりますので、それは続けていきたいと思います。

それから、2項目の日ごろが委員への積極的な情報提供を求めると。これもそういったことをやっていきたいと思います。

それから、目標値、男女共同参画一応30%となっておりますが、非常に低いということで、これの対応といいますか、この阿波市男女共同参画基本計画においては、審議会等における女性委員の選任割合を目標値30%以上に定めております。これは重立った審議会等の平均的な現状比率が20%半ばと低いので、まずは意識づくりから始め、段階的に目標比率を引き上げていきたいと、そのように思っております。

また、この審議会等の開催日程、これについては今後できるだけホームページを利用した周知等も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 女性の割合の30%以上は早く頑張って、見直しもできますので、見直しをしていただきたいと思います。

特にもう職員の中の管理職の割合はもう30%超してますよね、阿波市。だったらもう一般のほうもお願いいたしたいと思います。

阿波市においては、厳しい財政状況の中、市民の参画と協働をなくしてまちづくりはできません。多くの市民の知恵や経験をかりるためにも、市民のまちづくり提案制度や審議会が政策形成過程からその評価までの市民の参画と協働になることを望み、私の質問をすべて終わります。

○議長（稲岡正一君） それでは、本日の日程はこれをもって終了いたしました。

あすはそのかわり 9時から再開をいたしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

午後 4 時 2 8 分 散会